

	目標値には達成していないものの、前年度よりは実績が向上し(維持)目標値に近づいた。
	基準値を上回り(維持し)、目標値に近づいた。
	目標値を達成した。

政策分野1 七戸町の経済効果をもたらすこと・雇用を創出する

政策分野	重点業績評価指標(KPI)	担当課	KPI算定式 (指標値の把握方法)	目標値 (令和6年度)	基準値		実績 (令和2年度)	実績 (令和3年度)	実績 (令和4年度)	実績 (令和5年度)	R5実績に関するコメント	目標達成に向けた取り組み (KPI向上に資するため、令和5年度中に実施した具体的事業・取り組み)
1－1 農家の所得向上の推進	野菜販売額	農林課	市町村別農業産出額	31億円	平成29年	30億円	27億円	27.1億円	21.8億	14億円	天候不順、生産者の高齢化等で基準値を下回る販売実績になっているが、今後も販路拡大しながら販売額の向上を目指す(両農協販売実績により)	野菜生産振興事業費補助金 農業用機械等購入事業費補助金
	野菜作付面積	農林課	農林水産関係市町村別統計	3,150ha	平成29年	3,106ha	3,090ha	3,080ha	3,080ha	3,070ha	運作障害等の理由により基準値の面積から減少傾向にある。	野菜生産振興事業費補助金 農業用機械等購入事業費補助金
	畑作関連補助金申請件数(年間)	農林課	補助金件数	65件	平成30年	61件	44件	206件	170件	105件	資材、機械等の価格高騰により、新規導入数の減少傾向にある。	野菜生産振興事業費補助金 農業用機械等購入事業費補助金
1－2 新規就農者の増加	認定新規就農者(認定登録者数)	農林課	認定登録者数	15人	平成30年	10人	10人	11人	15人	15人	認定新規農業者の仕組みや優遇措置等について周知徹底し、増加を目指す。	新規就農者定着化支援事業
1－3 安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備	創業支援相談人数(年間延べ)	商工観光課	相談人数	40人	平成30年	22人	14人	5人	4人	3件	相談件数3件全てが創業した。	特記事項なし(創業支援セミナーの開催を予定していたが、未実施)
1－4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	観光消費額	商工観光課	消費額	1,000百万円	平成29年	854百万円	816百万円	686百万円	806百万円	905百万円	道の駅しちのへが「じやらん」調べによるお客様満足度第4位となり注目度が高まったこと。また、美術館において「コンドウアキ展」や「タミヤ展Part3」開催に伴い収益が大幅に増加したことにより前年度実績を上回った。 町営スキー場においては、雪不足の影響により昭和32年開設以来初となる営業を断念した。	道の駅:道の駅しちのへ感謝祭の開催、安心して利用できる施設管理等の徹底 美術館:「コンドウアキ展」・「タミヤ展Part3」の開催
	道の駅利用者数	商工観光課	利用客数	1,000,000人	平成30年	774,176人	766,960人	610,358人	703,107人	746,667人	道の駅しちのへが「じやらん」調べによるお客様満足度第4位となり注目度が高まったこと。また、美術館において「コンドウアキ展」や「タミヤ展Part3」開催に伴い入館者数が大幅に増加したことにより前年度実績を上回った。	道の駅:道の駅しちのへ感謝祭の開催、安心して利用できる施設管理等の徹底 美術館:「コンドウアキ展」・「タミヤ展Part3」の開催
	道の駅産直施設売上高	商工観光課	売上高	374百万円	平成30年	356百万円	381百万円	357百万円	409百万円	434百万円	道の駅しちのへが「じやらん」調べによるお客様満足度第4位となり注目度が高まったことに伴い増加傾向にあったため前年実績を上回った	道の駅しちのへ感謝祭の開催、安心して利用できる施設管理等の徹底 施設利用促進に向けた販売スペース等の有効活用(回廊ブース・キッチンカー他)
	観光webサイトのアクセス数	商工観光課	アクセス件数	135,000件	平成30年	117,466件	175,514件	217,926件	344,447件	281,126件	ページビュー数の上位は施設概要で「道の駅しちのへ」「町営スキー場」「東八甲田旅行村」「東八甲田ローズカントリー」の順であった。	適宜、情報の更新を行った。

政策分野2 七戸町の住民の幸せを守り、住みたいという希望をかなえる

政策分野	重点業績評価指標(KPI)	担当課	KPI算定式 (指標値の把握方法)	目標値 (令和6年度)	基準値		実績 (令和2年度)	実績 (令和3年度)	実績 (令和4年度)	実績 (令和5年度)	R5実績に関するコメント	目標達成に向けた取り組み (KPI向上に資するため、令和5年度中に実施した具体的事業・取り組み)
2－1 居住環境の整備と移住定住の推進	新築住宅の建築数(年間)	企画調整課	家屋調査件数	66棟	平成30年	60棟	54棟	41棟	51棟	41棟	申請件数は、前年度を下回る結果となり、物価高騰による建築費の増が原因と考えられる。	今年度から新たに事業の見直しをおこない、新築住宅や中古住宅購入への助成事業を開始した。
	空き家等情報バンク登録件数(年間)	企画調整課	空き家等情報バンク登録申請件数	10件	平成30年	6件	3件	4件	7件	3件	登録件数は前年度を下回っているが、空き家に関する問合せは増加しているため、制度の継続運営は必要である。	空き家等情報バンクに登録されている物件の他に、町内事業者のHPと連携し空き家や土地物件を探すことができるように構築した。
	子育て家族の転入世帯数(年間)	企画調整課	住民異動届受付件数	33世帯	平成30年	27世帯	28世帯	22件	18件	20世帯	令和5年度より事業の見直しもあり、申請件数は、前年度を上回る結果となった。	新築住宅の助成内容に子育て加算等を追加した。
	移住相談窓口の利用件数(年間)	企画調整課	窓口での相談件数	200件	平成30年	171件	72世帯	26件	29件	43件	前年度を上回る結果となっているが、目標値に対しての相談件数は少ないため、今後も首都圏等でおこなわれるフェアやポータルサイト等で効率的な情報発信が必要である。	ポータルサイト、YouTubeを活用し、より多くの人に七戸町を認知してもらうべく周知を図った。
	移住定住webサイトのアクセス件数(年間)	企画調整課	アクセス件数	12,000件	平成30年	未実施	20,198件	7110件	8710件	8,504件	前年度より僅かに閲覧件数は下回っている。	新たにPR動画の作成及び掲載、ウェブ広告による首都圏在住者への認知拡大を図った。
2－2 交流人口の拡大	移住支援金支給者数(累計)	企画調整課	補助金申請件数	5件	平成30年	未実施	0件	0件	1件	0件	町への移住推進と、人手不足が顕著な職種・企業への人材を確保し、活性化を目指すこととして令和元年度より事業を開始した。本年度申請が無かったが、今後も継続して事業周知が必要と考えられる。	町誘致企業等に対して制度を説明し、あおりジョブでの求人募集を啓発した。
	町内宿泊者数(年間延べ)	商工観光課	青森県入込観光客数等調査	12,000人	平成29年	8,766人	3,477人	4,072人	6,182人	6,624人	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、利用者が増加傾向にある。	アフターコロナを踏まえつつ、個人の判断と適切な感染症対策のバランスを取りながら環境整備を行った。
	ふるさと納税返礼品(体験型)利用者数(年間)	総務課	申込件数	6人	平成30年	未実施	0人	0人	0人	0	農産物を中心とした返礼品が好調であったが、体験型の返礼品への申込みはなかった。他市町村と比較して、差別化が図れないようなメニューであったと考えている	昨年度から、冬季に移動式サウナを活用した実施する新たな体験型のふるさと納税の返礼品の開発を進めており、提供が可能になれば、他にはあまり見られない者なので、申込者数が見込めると考えている

総合戦略の重点業績評価指標(KPI)に関する資料(令和5年度実績)

目標値には達成していないものの、前年度よりは実績が向上し(維持)目標値に近づいた。

基準値を上回り(維持し)、目標値に近づいた。

目標値を達成した。

政策分野3 若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境を整える

政策分野	重点業績評価指標(KPI)	担当課	KPI算定式 (指標値の把握方法)	目標値 (令和6年度)	基準値		実績 (令和2年度)	実績 (令和3年度)	実績 (令和4年度)	実績 (令和5年度)	R5実績に関するコメント	目標達成に向けた取り組み (KPI向上に資するため、令和5年度中に実施した具体的事業・取り組み)
3-1 結婚希望者のサポート強化	交流イベント参加者数(年間延べ)	企画調整課	参加者数	100人	平成30年	49人	2人	1人	17人	2人	定住自立圏や町内の団体による婚活イベントを開催できなかったことにより、前年度を下回る結果となった。	令和4年度からあおり出会いサポートセンターにて運用が開始されたマッチングシステム「AI(あい)であう」の登録者に対して、登録料の一部を補助する事業を実施した。また、町内で開催される婚活イベントへの補助や、定住圏による婚活イベントを行った。
3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	普通出生率(人口1000人あたりの出生数)	企画調整課	人口1000人あたりの出生数	6.3‰	平成30年	5.07‰	4.26‰	3.05‰	3.6‰	3.22%	七戸町総人口:14,425人(令和6年3月1日時点)出生数:46人	国庫補助の結婚新生活支援事業等、若い世代の結婚を後押しする事業を実施した。また、今年度からみらいかがやく子育て支援金を開始し、子育て世帯の経済的支援をおこなった。
3-3 社会教育の強化などで子育て環境を充実	文化芸術事業への参加者数(年間延べ)	生涯学習課	参加者数	3,000人	平成30年	2,750人	1,850人	1,816人	5,322人	6,324人	子ども園が実施している事業で目標値を超えることができた。	令和4年度に引き続き、同様な事業を実施し目標値を達成する。
	イングリッシュ事業の参加者数(年間延べ)	生涯学習課	参加者数	40人	平成30年	22人	14人	20人	0人	10人	異文化体験教室が参加者が少なかったことから中止となったことで、実績が伸びなかった。	異文化体験教室の申し込み者数が少なかったことから、小学生を対象としたジュニアイングリッシュ教室を開催し、実績数を向上させる。

政策分野4 地域住民が輝き、地域全体が活気にあふれる地域づくりを行う

政策分野	重点業績評価指標(KPI)	担当課	KPI算定式 (指標値の把握方法)	目標値 (令和6年度)	基準値		実績 (令和2年度)	実績 (令和3年度)	実績 (令和4年度)	実績 (令和5年度)	R5実績に関するコメント	目標達成に向けた取り組み (KPI向上に資するため、令和5年度中に実施した具体的事業・取り組み)
4-1 持続可能な地域づくりの推進	商店街コミュニティスペース利用者数(年間)	商工観光課	利用者数	6,500人	平成30年	6,215人	2,342人	2,001人	1,710人	2,047人	コロナウイルス感染症法上の取扱いが5壘に変更となったため、全体利用者数が前年度に比べ増加した。また、小学生の利用者が大幅に減少したが、中学生の利用者が大幅に増加した。	利用者数は上昇傾向にあり、商店街の経済活性化を図っていくため、ポストコロナに対応した機能や利用方法を検討しながら、多くの人がフリースペースを利用したくなるような仕組みづくりを目指す。
4-2 町民一人ひとりの健康づくりの推進	特定健診受診率	保健福祉課 (R3:健康福祉課)	受診率	60%	平成29年	44.5%	32.6%	42.30%	40.1%	38.80%	後期高齢に移行する世代が増加したことで、受診率が低下した。	個別の通知はがきで受診勧奨をし、受診率の向上を図った。
	健康増進スポーツ参加者数(年間延べ)	生涯学習課	参加者数	500人	平成30年	258人	62人	34人	30人	121人	回数や種目は少ないが、軽スポーツの集い、七戸町民スポーツレクリエーション、指導者等講習会の3つ全てを実施することができた。回数や種目が少ないことから基準値より実績値は低いが、コロナ明けから伸びてきている。	令和5年11月26日(日)七戸町民スポーツレクリエーション72人 令和5年12月2日(土)軽スポーツの集い「スポーツ吹矢体験」7人 令和6年3月2日(土)指導者等講習会42人

令和5年度 七戸町総合戦略事業評価表

令和6年 7 月

青森県七戸町企画調整課

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-1 農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	1 付加価値の高い農産物の生産、販売促進の支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町野菜生産振興事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	稲作単作経営から畑作物を取り入れた複合経営へ転換していくことが農業所得向上と町産業の発展につながるため。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	畑作物面積と生産量を増加させる。	
事業概要	「活力ある野菜産地づくり」を施策目標に掲げた「野菜生産力向上5カ年計画」に基づき、総合的な野菜生産力を向上し、農業の活性化を図るための対策事業を実施する。 ・町の畑作振興のため、JAが行う事業に対しての助成。 ・にんにく、長いも、トマトなど町の主要作物の作付けに必要な種子や機械、資材等の購入や畑の生産環境を整えるための肥料などを購入する際に必要な経費に対して一部を助成する。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 野菜生産力向上対策事業費補助金	13,861,000	-	-	-	-
2 七戸町野菜生産振興事業費補助金	-	5,883,000	5,000,000	4,140,000	-
3 七戸町農業用機械等購入事業費補助金	-	10,362,000	8,830,000		-
1-1 4農業技術の高度化、農地拡大等によるコスト低減の推進へ					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
合 計	13,861,000	5,883,000	5,000,000	4,140,000	0

3 事務事業の分析

業：付加価値の高い農産物の生産、販売促進の支援

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☒ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他（ ）	
	特記事項	畑作物へ転換し作付面積を増加させるためには、機械作業による労働力の省力化や生産資材の投入等、生産効率化を図る必要があるが、一方で農業者の経費負担が大きくなることから経費の一部助成の要望が増加している。
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他（ ）	
	特記事項	これまでの経過・実績を踏まえ必要に応じて要綱の見直しを行っている。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	● 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
	○ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了（予定）
	○ その他			

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度から農業振興5ヶ年計画に基づき、総合的な農作物の生産力を向上し、農業振興の活性化を図るための対策事業を実施。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-1 農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	2 安心・安全な七戸産農産物の生産力向上		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」	
意 図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:安心・安全な七戸産農産物の生産力向上)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-1 農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	3 農林畜産物加工品の創出支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」 (6次産業化推進事業として実施している)	
意 図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:農林畜産物加工品の創出支援)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☐ 縮小
	☒ 統合	統合した時期、事業	平成 28 年度以降、6次産業化推進事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-1 農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	4 農業技術の高度化、農地拡大等によるコスト低減の推進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町農業用機械等購入事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町農業機械等購入事業補助金 農業振興の図る目的として、経営面積拡大に伴う効率的に資するところを目的とした特定高性能農業機械導入費用の助成とネットワークICTを活用して農業への転換としてスマート農業機械導入費用に助成する。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	畑作物面積と生産量を増加させる。	
事業概要	「活力ある野菜産地づくり」を施策目標に掲げた「野菜生産力向上5カ年計画」に基づき、総合的な野菜生産力を向上し、農業の活性化を図るための対策事業を実施する。 (I-1)経営面積拡大に伴う生産効率化事業 (I-2)スマート農業機械導入事業 事業に要する経費の30%に相当する額以内の額 (ただし、1,000,000円を限度とする。)	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 七戸町農業用機械等購入事業費補助金	-	10,362,000	8,830,000	9,977,000	-
1-1 1 付加価値の高い農産物の生産、販売促進の支援から					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
合 計	0	10,362,000	8,830,000	9,977,000	0

3 事務事業の分析

(事業:農業技術の高度化、農地拡大等によるコスト低減の推進)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☒ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度から農業振興5ヶ年計画に基づき、総合的な農作物の生産力を向上し、農業振興の活性化を図るための対策事業を実施。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-2 新規就農者の増加	課名	農林課
事業	1 新規就農者への支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> ・七戸町新規就農者定着化支援事業実施要綱 ・七戸町農業次世代人材投資事業補助金交付要綱 ・七戸町新規就農者育成総合対策事業費補助金(経営開始資金)交付要綱
計画するに至った経緯等	不安定期に支援することにより、農業経営費の軽減を図り定着させ将来の担い手を育成していく。 町で認定する認定新規就農者の就農5年未満の経営基盤脆弱な時期に農業機械導入・施設整備費・その他について一定額を助成をする。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要	新規就農者育成総合対策事業及び農業次世代人材投資事業対象者が行う機械、設備の整備に要する経費に5カ年継続し助成する。 事業費の50%補助(上限50万円/年)	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 新規就農者定着化支援事業費補助金	400,000	604,000	1,247,000	995,000	—
2 農業次世代人材投資事業費補助金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	1,500,000	—
3 新規就農者育成総合対策事業費補助金(経営開始資金)	—	—	3,000,000	3,750,000	—
4 新規就農者育成総合対策事業費補助金(経営発展支援事業)	—	—	3,744,000	0	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	3,400,000	3,604,000	10,991,000	6,245,000	0

3 事務事業の分析

(事業:新規就農者への支援)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☒ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☒ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

将来の担い手の育成、及び農業への定着を図るため、今後も農業経営費に係る支援が必要であると考えられることから、継続して事業を行っていく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-2 新規就農者の増加	課名	農林課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	1 新規就農者への支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町就農支援ネットワーク会議設置要綱
計画するに至った経緯等	農林課との協議を重ね、七戸町において就農を希望する者に対し、営農するまでの一連のサポートを総合的に提供できる仕組み作りが必要であるとの認識で一致した。 そこで、平成30年度より企業版ふるさと納税を活用して、新規就農による移住促進事業として事業を展開。 移住促進事業では、就農支援ネットワーク会議を設置し、関係機関が相互に情報共有し、連携したサポート体制の構築を図ることとした。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	新規就農者が無事に就農できるよう関係機関のサポート体制を構築する。 町内農家による研修生受け入れ態勢を整備する。	
事業概要	地域おこし協力隊の就農研修生の募集や地域おこし協力隊員の就農支援サポートを行う。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 就農支援ネットワーク会議委員報酬	31,800	0	0	0	—
2 費用弁償	14,250	0	0	0	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	46,050	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:新規就農者への支援)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☒ 終了	終了時期	令和	3	年度をもって終了(予定)
☐ その他	令和3年度からは農林課が所管として実施する。				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-2 新規就農者の増加	課名	農林課
事業	2 農商工連携、6次産業化への取組の支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町6次産業化推進事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	加工品の開発に係る技術的、資金的な支援、加工品の販路開拓などが必要。 農産物のブランド力・知名度の強化を図りながら、その知名度を生かした加工品開発とそのブランド力をつけるための取り組みをしなければならない。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	農業所得の向上と新規就農者の増加。	
事業概要	農商工連携による販売促進や商品開発、付加価値向上への取組など、農業者がやってみたいと思うことを実現させる支援。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 6次産業化推進事業費補助金	0	0	0	0	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:農商工連携、6次産業化への取組の支援)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☒ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	● 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

R5年度については申請件数がなかった。

地域経済の安定化を図るうえで、6次産業の活性化は必要不可欠であると考えられることから、今後も6次産業に取り組む個人・事業者を支援するため、事業継続を行っていく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-3 安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備	課名	商工観光課
事業	1 創業に関する総合的支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☒ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 創業支援等事業計画 七戸町創業スタートアップ事業補助金要綱
計画するに至った経緯等	七戸町の地域経済の好循環を目指し、町内における新規サービスや価値の創出と創業・起業への初期投資へのリスク軽減を図ることで心理的ハードルを低下させることを目的に情報提供や人材育成の支援を行う。 創業支援等事業計画 平成28年度 創業支援事業計画策定 平成29年度～支援業務実施	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	目標は創業支援対象者40名、そのうち創業8件の実現を目指す。	
事業概要	・ワンストップ窓口の設置 ・商工会や金融機関との連携 ・創業セミナーの実施 ・よろず出張相談会の実施 ・国や県の融資、支援制度など関係情報の集積 ・ホームページ等での情報発信	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 創業支援セミナー業務委託料	1,021,071	1,057,320	-	-	-
2 創業スタートアップ支援事業費補助金	1,000,000	1,381,000	1,000,000	3,000,000	-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
合 計	2,021,071	2,438,320	1,000,000	3,000,000	0

3 事務事業の分析

(事業:創業に関する総合的支援)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)
	☐ その他			
今後の取り組み方針、見直しの方向性				

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-3 安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備	課名	商工観光課
事業	2 商店街の活性化支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに 至った経緯等	・これまでのイベントに磨きをかけ、回遊性かつ各商店に立ち寄るような魅力づくり ・商店街にお金を落としてもらう仕組み、工夫 ・イベント開催日以外でも賑わいを持たせる。	
意 図 対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	・店主(店員)とお客様との積極的なコミュニケーションを図る ・レシート合計ポイント並びに抽選により、商品券を発行しリピーター客を集客し回遊性を持たせる。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 まちなか丸ごと元気事業費補助金	945,000	945,000	795,019	557,098	—
2 中央商店街イベント事業費補助金	900,000	900,000	900,000	888,472	—
3 春まつり実行委員会補助金	484,112	0	518,490	796,816	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	2,329,112	1,845,000	2,213,509	2,242,386	0

3 事務事業の分析

(事業:商店街の活性化支援)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☒ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☒ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

サービス産業を中心とした活性化が、町内の経済の好循環を生み雇用の創出に繋げることができることから、商店街の活性化を促進する取り組みを支援していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-3 安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備	課名	商工観光課
事業	3 安定した雇用確保を支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」	
意 図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:安定した雇用確保を支援)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-3 安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備	課名	企画調整課
事業	4 交通・情報通信基盤の整備		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」	
意 図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:交通・情報通信基盤の整備)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	商工観光課
事業	1 観光産業の推進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	七戸町は、里山文化や農業体験などを主軸とした観光振興を行っているが知名度は低い。 このような地域資源の周知を特に外国人に対して積極的に行い、また地域カード導入による誘客促進を図ることで地域産業の活性化を行う事業者等に対して支援する。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	町内観光施設の売上げ増加を目指す。	
事業概要	地域カード導入(平成27年度)による誘客促進への支援 加速化交付金事業によりさらに事業展開～ 観光地域活性化を行うために、対象となるターゲットの絞り込みと事業ニーズとウオンツを調査するマーケティング調査は必要不可欠なものである。このことから、地域カードを導入し、その中から得られる属性等を分析することで、効果的にターゲットへの販売戦略をたてることで、地域経済の活性化と来訪者のリピート率の向上へ繋げることが可能となる。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:観光産業の推進)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☒ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項	令和6年12月を以て事業廃止	
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☒ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和 6	年度をもって終了	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

地域カード導入促進事業については、地域カードを使用できる場所が道の駅のみとなることから、当初予定していた誘客促進ができなくなるため令和5年度中に新規申込を停止し、使用できなくなる旨の連絡を地域カード所有者に通知し令和6年度をもってすべてのポイントを失効させる。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	商工観光課
事業	2 道の駅周辺地域の活性化推進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)
計画するに至った経緯等	町の主要施設が集中する道の駅を拠点に、事業者や町民と連携した特産品の販売戦略や地域マーケティングの取り組み等による機能強化と地域産業の振興を図る。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	道の駅を拠点とした周辺地域の機能強化を図り、利用客数や売上げの増加、来客者の観光消費額の増加を図る。	
事業概要	令和4年度から指定管理とし、「七戸町文化村物産館等の管理運営に関する基本協定」に基づき、産直七彩館等の売場管理及び経理業務の円滑な運営を図る。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 産直施設売場管理業務委託	31,848,200	29,694,720	0	0	—
2 産直施設経理業務委託	8,708,700	11,177,100	0	0	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	40,556,900	40,871,820	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:道の駅周辺地域の活性化推進)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項	平成31年1月30日 重点道の駅に選定 令和3年6月11日 防災道の駅に選定	
見直し余地	判定	☒ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項	産直施設は令和4年度から令和6年度までの3年間、(株)七戸物産協会を指定管理者としている。 令和7年度以降も引続き、指定管理の対象とする予定	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☒ その他	指定管理者制度を活用(令和4年度から令和6年度の3年間)			

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度から指定管理とし、産直施設を含めた道の駅各施設の全体的な管理運営について、円滑な運営が図られるよう注視し、必要に応じて指導・助言を行う。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	企画調整課
事業	3 二次交通の利便性向上		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	東北新幹線を利用した十和田湖観光旅行者への交通利便性を図るため、七戸十和田駅から焼山地区までの区間をシャトルバスを運行する。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	広域的な公共交通体系を確立し、旅行者の利便性を高める。	
事業概要	七戸町及び十和田市が協議会を設置し、シャトルバス運行にかかる経費を負担する。 シャトルバス運行:8月～11月上旬 利用人数が集中することが見込まれる夏季から紅葉の時期の期間に絞って運行している。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 七戸十和田奥入瀬シャトルバス運行事業費負担金	3,169,617	3,222,525	—	—	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	3,169,617	3,222,525	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業: 二次交通の利便性向上)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☒ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☒ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☒ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 (廃止を決定)	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和 3	年度をもって終了	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度利用者は331人と、利用者が一番多かった時期の2割程度、昨年と比較しても半数以下に落ち込んだ。
令和4年1月に実施した第3回七戸十和田奥入瀬シャトルバス運行協議会(書面協議)において、当該シャトルバスが廃止となった場合でも、七戸
十和田駅から焼山地区へは、民間交通事業者が運行する路線バスによりアクセスできることから、令和3年度をもって、当該シャトルバスの運行を廃止することを決定した。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	商工観光課
事業	4 インバウンド観光の推進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」	
意 図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業: インバウンド観光の推進)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☒ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	商工観光課
事業	5 地域商社による地域経済活性化推進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	平成29年4月、七戸町、観光協会、商工会、農協、町内関係団体及び住民で組織構成する「七戸町観光物産推進協議会」を発足。 地域の観光資源や農産物等を活用し、町のブランド化を図るとともに、マーケティング、情報発信等について共有を図り、小美学の拡大、お客様満足度、リピート率の向上等に繋げ「地域DMO」の確立を目指す。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	地域DMOにより、各部会で事業を行うことにより横の連携を図り、人材育成、マーケティング調査及び住民啓発を行うことで、交流人口の拡大を促し、地域内における消費拡大、お客様満足度及びリピート率を図る。また、町内の強みや特徴を調査・検証し、今後、当町の魅力を最大限に発揮できるよう展開する。	
事業概要	・町誘客推進事業(七戸町オリジナルの観光商品を開発するためのモニター調査) ・観光施設Wi-Fi利用調査(東八甲田家族旅行村宿泊客へのポケットWi-Fiのモニター調査) ・観光物産ホームページ運営(観光ホームページ旅の蔵)	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 七戸観光物産推進協議会補助金	1,693,527	1,016,156	2,620,987	2,491,294	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	1,693,527	1,016,156	2,620,987	2,491,294	0

3 事務事業の分析

(事業:地域商社による地域経済活性化推進)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

関連事業者と連携を図りつつ、地域活性化事業を推進していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	1 新築住宅の建設支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> ・七戸町定住促進新築住宅建設費補助金交付要綱 ・七戸町ナナイロぐらしマイホーム補助金交付要綱 ・七戸町空き家等情報バンク設置要綱 ・七戸町空き家・空き地利活用補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町に転入する方で、住むところを探しているが見つけれないといった声が聞かれる。また、アパート等の居住環境が充実しておらず、転入の妨げとなっている。 また、総合戦略策定委員から、「Uターン希望はあるが、住宅情報や問合せ窓口が把握しづらい」との意見があった。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	転入者が町内に住宅を新築あるいは売買で取得した際の費用の一部を補助することにより、定住促進を図る。 令和5年度実績 定住促進新築住宅建設費補助金 5件(※令和5年度終了) ナナイロぐらしマイホーム補助金 9件 町内の空き家・空き地をホームページにて広く周知する。 移住人口を増加させるべく、空き家バンクの登録物件の契約が成立した際に、取得費用当を一部補助する。【R4終了】	
事業概要	町内に新築住宅の建築を行う者に対し、住宅建設費を一部補助する。 若者世帯:60万円(最大) その他世帯:50万円(最大) 町内に住宅を取得する者(転入者または39歳以下の町民)に対し、住宅取得費を一部補助する。 新築住宅:100万円(最大) 中古住宅:50万円(最大) ※若者加算(転入者のみ)、子育て加算あり 町内の空き家等で売却、賃貸を希望する場合の物件情報を登録し、広く一般へ公開することで物件を利用したい方への情報の提供、橋渡しを行う。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 定住促進新築住宅建設費補助金	6,330,000	4,450,000	2,800,000	3,050,000	—
2 空き家・空き地利活用事業費補助金	300,000	0	50,000	—	—
3 ナナイロぐらしマイホーム補助金	—	—	—	8,020,000	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	6,630,000	4,450,000	2,850,000	11,070,000	0

3 事務事業の分析

(事業:新築住宅の建設支援)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☒ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☒ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度より、定住促進新築住宅建設費補助金を拡充し、ナナイロぐらしマイホーム補助金を創設。
39歳以下の住民に対しても補助を行うこととした。補助額については以下のとおり。
住宅の建築及び新築住宅の購入:100万円(上限)
中古住宅の購入:50万円(上限)
加算額:転入者で39歳以下 20万円
18歳未満の子ども1人につき 5万円

令和4年度空き家・空き地利活用補助金については廃止とする。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	建設課
事業	1 新築住宅の支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 産業活性化住宅新築支援事業実施要領
計画するに至った経緯等	建設業をはじめとする町内企業の受注が増加することで、町内企業の倒産防止や雇用の確保・拡大及び人の定住促進を図る。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	地元地域へ建築工事発注の増加を促し、住宅建設の促進を図る。	
事業概要	町内に住宅を新築する方に対し、その一部を補助する。 (町内登録施工業者と施工契約する場合に限る) ・新築: 契約金額(1,000万円以上)×10%(上限100万円)を補助する。 ※補助金額の4分の1もしくは5万円のうちどちらか低い金額を商品券で支給	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 産業活性化住宅新築・リフォーム支援事業費補助金	9,820,000	11,260,000	11,940,000	0	—
2 産業活性化住宅新築支援事業費補助金				8,400,000	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	9,820,000	11,260,000	11,940,000	8,400,000	0

3 事務事業の分析

(事業:新築住宅の建設支援)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 (令和5年度より事業内容の見直しを行ったため、今後の指標とする。)	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和 6	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和6年度中に企画調整課と協議し、以下のとおり事業内容の見直しについて協議する。

○七戸町建築連合組合において当該事業に係る事務が出来なくなるため、令和6年度をもって本事業を廃止し、令和7年度からは、要望の多い新築・リフォーム補助等を企画調整課の「ナナイロぐらしマイホーム補助金」へ統合する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	2 新婚、子育て世帯の居住支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町ヤングファミリー定住支援補助金 七戸町結婚新生活支援事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	婚姻により新しく世帯を構える夫婦、子育て世帯の夫婦、転勤等による転入者などが町内で住宅を探しても家賃等の希望に合う住宅が見つからないために、町外で物件を探しているケースが多くみられる。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	新婚世帯、子育て世帯に対し、町内の賃貸住宅の家賃を一部補助することにより、若者の定住促進を図る。 令和5年度実績 ヤングファミリー定住支援事業 10名 婚姻により新生活を始めるための費用を支援することにより、婚姻に伴う経済的な負担の軽減を図るとともに地域における少子化対策に資する。 令和5年度実績 結婚新生活支援事業 0名	
事業概要	七戸町内の民間賃貸住宅に初めて居住する子育て世帯や新婚世帯に対して、家賃を一部補助する。 上限:1世帯2万円(24ヶ月) 結婚に伴う新生活のスタートアップに係る引越し費用、住宅取得費用、住宅賃借費用を一部補助する。 上限:夫婦ともに29歳以下の世帯 60万円 それ以外の世帯 30万円	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 ヤングファミリー定住支援補助金	2,441,000	2,679,000	2,084,000	1,326,000	—
2 結婚新生活支援事業費補助金	—	0	0	0	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	2,441,000	2,679,000	2,084,000	1,326,000	0

3 事務事業の分析

(事業:新婚、子育て世帯の居住支援)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☒ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☒ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 6 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

ヤングファミリー定住支援補助金は令和5年度より、新規申請の受付を終了する。
 令和5年度以前からの継続者については、補助期間満了まで補助金を交付することとし、令和6年度にて事業を終了する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	建設課
事業	3 民間事業者が実施する住宅整備への支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町民間賃貸住宅建設助成事業実施要領
計画するに至った経緯等	優良な賃貸住宅を建設する個人・法人に対して建設費の一部を助成することにより地域民間賃貸住宅の供給を促進し、住宅環境の向上と移住・定住人口の確保及び地域経済の活性化を図る。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	地元地域への優良な「民間賃貸住宅」建設の整備促進を図る。	
事業概要	民間賃貸住宅建設費の補助 補助金額 1戸あたり100万円(戸建て)、1戸あたり50万円(共同住宅) (町内登録施工業者と施工契約する場合に限る)	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
民間賃貸住宅建設助成事業補助金	0	3,040,000	0	-	-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
合 計	0	3,040,000	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業: 民間事業者が実施する住宅整備への支援)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☒ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 ()	
特記事項	過去実績の件数が少なく必要性が把握できない。 R1. 1件 3,500,000円 R2. 0件 0円 R3. 1件 3,040,000円 R4. 0件 0円	
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☒ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項	令和4年度をもって事業を廃止した。	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☒ 終了	終了時期	令和 4 年度をもって終了
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性
令和4年度で廃止。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	上下水道課
事業	4 安心・安全な水の供給と污水处理施設の整備		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱 地域再生計画 地方創生污水处理施設整備推進交付金
計画するに至った経緯等	居住環境の整備の遅れが定住化の支障となっており、水環境の悪化が深刻化していることから生活雑排水処理への対策が急務となっている。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	下水道事業計画区域外では、合併処理浄化槽により污水处理施設が設置可能となり、公共下水道事業計画区域内に左右されることなく居住環境水準の向上や公共水域の水質改善を図る。	
事業概要	合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。 【R3実績】 【R4実績】 【R5実績】 ・ 5人槽(352,000円) 13人 ・ 5人槽(352,000円) 14人 ・ 5人槽(352,000円) 15人 ・ 7人槽(441,000円) 15人 ・ 7人槽(441,000円) 10人 ・ 7人槽(441,000円) 10人 ・ 10人槽(588,000円) 0人 ・ 10人槽(588,000円) 0人 ・ 10人槽(588,000円) 0人	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	11,106,000	11,191,000	9,338,000	9,690,000	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	11,106,000	11,191,000	9,338,000	9,690,000	0

3 事務事業の分析

(事業:合併処理浄化槽設置整備事業)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☒ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	上下水道課
事業	4 安心・安全な水の供給と汚水処理施設の整備		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 地域再生計画 地方創生汚水処理施設整備推進交付金
計画するに至った経緯等	居住環境の整備の遅れが定住化の支障となっており、水環境の悪化が深刻化していることから生活雑排水処理への対策が急務となっている。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	公共下水道整備により、居住環境水準の向上や公共水域の水質改善を図る。	
事業概要	公共下水道の整備及び路面本復旧工事を行う。 【R3実績】 【R4実績】 【R5実績】 ・管渠工事L=951.9m ・管渠工事L=750.8m ・管渠工事L=739.6m ・路面本復旧工事L=1,064.7m ・路面本復旧工事L=1,998.1m ・路面本復旧工事L=344.2m	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名		令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
	公共下水道整備事業(公共下水道事業)	102,446,000	102,498,000	116,292,000	123,255,000	—
	公共下水道整備事業(特定環境保全公共下水道事業)	5,964,000	10,890,000	7,458,000	0	—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
合 計		108,410,000	113,388,000	123,750,000	123,255,000	0

3 事務事業の分析

(事業:公共下水道整備事業)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☒ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項	R2年度には公共下水道事業計画区域の見直しを行ったが、今後随時行っていく。	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 7 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	上下水道課
事業	4 安心・安全な水の供給と汚水処理施設の整備		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 社会資本整備総合交付金 社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)
計画するに至った経緯等	下水道施設の老朽化に起因した事故発生や機能停止を未然に防ぎ、安定的な稼働の確保を図る必要がある。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	町のストックマネジメント計画に基づき下水道処理施設の改築等を行い、長寿命化を図る。	
事業概要	七戸浄化センター及び天間林浄化センターの水処理設備・電気設備の改築工事(R4・R5継続事業) マンホール蓋の更新工事 【R4実績】 ・七戸浄化センター改築工事 一式(通次繰越) ・天間林浄化センター改築工事 一式(通次繰越) ・七戸処理区マンホール蓋更新工事 10基	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名		令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
	下水道施設改築更新業務委託料(公共下水道事業)			1,800,000	46,200,000	—
	下水道施設改築更新業務委託料(特定環境保全公共下水道事業)			9,800,000	56,670,000	—
	下水道マンホール蓋更新工事			2,739,000	5,907,000	—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
合 計		0	0	14,339,000	108,777,000	0

3 事務事業の分析

(事業:公共下水道整備事業)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☒ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☒ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

七戸浄化センター及び天間林浄化センターは供用開始後20年経過し、耐用年数を超えた機械設備等があることから、今後も定期的に施設の改築を行っていく。

また、マンホール蓋についても耐用年数が経過したものから順次更新していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	5 地域おこし協力隊の活用		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> ・地域おこし協力隊設置要綱 ・地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱 ・地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱 ・地域おこし協力隊募集事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	地方の人口減少及び高齢化への対策として、都市住民を受け入れ、最大任期3年間の間で、農林漁業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事していただく。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	都市部からの移住を進め、かつ、地域おこし協力隊任期後の定住を目指す。	
事業概要	平成28年から令和5年度まで、13名の方に活動していただいた。 令和5年度は、企画調整課2名に委嘱。(うち1名年度途中で退任) 配属後は、担当課と相談しながら活動計画に基づき活動する。 ※2. 実施結果の決算額は、企画調整課所管の地域おこし協力隊分の事業費。 ただし、募集事業(10～16)及び住環境整備事業(18)に係る決算額は、全隊員分の事業費。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 地域おこし協力隊報償金	2,600,000	5,138,709	5,586,381	3,733,328	—
2 費用弁償	0	0	0	0	—
3 燃料費	0	0	0	0	—
4 自動車保険料	0	1,510	0	0	—
5 住宅借上料	96,000	0	0	0	—
6 自動車借上料	321,408	176,418	0	0	—
7 研修負担金	0	0	0	0	—
8 活動費補助金	1,327,991	3,279,142	3,852,333	2,195,925	—
9 起業支援補助金	1,000,000	0	0	0	—
10 地域おこし協力隊募集事業・費用弁償	0	0	0	0	—
11 地域おこし協力隊募集事業・普通旅費	0	0	0	0	—
12 地域おこし協力隊募集事業・消耗品費	0	0	0	0	—
13 地域おこし協力隊募集事業・食糧費	0	0	0	0	—
14 地域おこし協力隊募集事業・通信運搬費	16,509	0	0	0	—
15 地域おこし協力隊募集事業・委託料	0	0	0	2,994,750	—
16 募集情報掲載通信サービス利用料	368,500	0	0	0	—
17 地域おこし協力隊募集事業費補助金	52,800	13,200	0	0	—
18 地域おこし協力隊住環境整備事業費補助金	—	—	300,000	0	—
19 地域おこし協力隊事業費補助金	—	—	107,667	212,200	—
合 計	5,783,208	8,608,979	9,846,381	9,136,203	0

3 事務事業の分析

(事業: 地域おこし協力隊の活用)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 (移住人口の増加、地域活性化の課題解決手段の一つとして検討していく事業と考えられる。)	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項	運用実績や制度が改正等に基づき、適切な運用方針を検討していく必要がある。 また、ミスマッチを防ぐ取り組みとして令和5年度から募集事務の業務委託を実施する。	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度は2名の協力隊員に委嘱した。

今後の募集に関し、各課から課題、要望を加味し、妥当性や将来性を検討しながら募集していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	農林課
事業	5 地域おこし協力隊の活用		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町地域おこし協力隊設置要綱
計画するに至った経緯等	地方の人口減少及び高齢化への対策として、都市住民を受け入れ、概ね1年以上3年以下の期間、農林業などの地域活動に従事していただく。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	都市部からの移住を進め、かつ、地域おこし協力隊任期後の就農、定住を目指す。	
事業概要	R2 就農研修生2名	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 地域おこし協力隊報償金	4,800,000	3,716,250	—	—	—
2 謝礼	720,000	383,300	—	—	—
3 住宅借上料	0	0	—	—	—
4 活動費補助金	3,266,984	2,016,053	—	—	—
5 起業支援補助金	0	2,000,000	—	—	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	8,786,984	8,115,603	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業: 地域おこし協力隊の活用)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☒ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☒ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☒ 終了	終了時期	令和 3	年度をもって終了	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	商工観光課
事業	5 地域おこし協力隊の活用		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町地域おこし協力隊設置要綱
計画するに至った経緯等	少子高齢化に伴う人口減少問題に対し、首都圏からの移住を促進するため、居住環境の整備と町の魅力を発信する必要がある。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援などの「地域協力活動」を行いながらその地域への、定住定着を図る。	
事業概要	観光プロモーターとして、東八甲田家族旅行村を中心としたグランピングや体験型観光商品の企画・販売	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 地域おこし協力隊報償金	2,400,000	2,700,000	2,799,996	—	—
2 活動費補助金	1,057,110	1,268,409	1,466,411	—	—
3 地域おこし協力隊事業費補助金	—	—	51,678	—	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	3,457,110	3,968,409	4,318,085	0	0

3 事務事業の分析

(事業: 地域おこし協力隊の活用)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☒ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 (事業概要を理解し、一般的な人間力を兼ね備えた適切な人材の確保が必要)	
特記事項	都市住民の視点で新しい風を吹き込む地域おこしの担い手の雇用は重要であるが、採用の可否を決定する時点で適格な人材かどうかを判断できる材料に乏しく、その後の事業運営に大きく支障をきたすリスクが高い。	
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☒ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 (事業遂行可能な適切な人材の確保のための募集方法、採用手順を見直す必要がある)	
特記事項	協力隊の委嘱にあたっては、都市住民の特性を活かすことのできる人材であるほか、理解力、コミュニケーション能力等、基本的な人間力を注視する必要がある。求める人物像に照らし合わせ、公正に、客観的に評価できる採用基準が必要。	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☒ 終了	終了時期	令和 4	年度をもって終了	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度末で任期終了とともに、業務達成目標としていた観光プロモーターとしての東八甲田家族旅行村を中心としたグランピングや体験型観光商品の企画・販売はある程度達成された。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	世界遺産対策室
事業	5 地域おこし協力隊の活用		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町地域おこし協力隊設置要綱
計画するに至った経緯等	人口減少及び少子高齢化対策として、都市住民を受け入れ、概ね1年以上3年以下の期間、世界遺産登録を目指すニツ森貝塚の周知活動、及び、新たな「ボランティアガイドの会」の設立等、地域活動や住民の支援活動などに従事していただく。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	世界遺産登録を目指すニツ森貝塚「ボランティアガイドの会」の年度内の設立、及び、組織化。地域おこし協力隊任期終了後も引き続き地域資源の活用や振興、地域の活性化に寄与する活動を行える人材として育成し、定住と任期内に実施した地域協力活動の定着、並びに一層の充実を図る。	
事業概要	Facebook等の活用によりニツ森貝塚の魅力を広く情報発信するとともに、世界遺産登録への気運醸成を図る。新たなニツ森貝塚「ボランティアガイドの会」設立を目指し、人材の育成、調査・研究を行う。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 地域おこし協力隊報償金	2,366,666	1,818,750	—	—	—
2 燃料費	36,852	0	—	—	—
3 自動車保険料	19,220	0	—	—	—
4 自動車借上料	384,264	0	—	—	—
5 活動費補助金	891,632	1,009,022	—	—	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	3,698,634	2,827,772	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業: 地域おこし協力隊の活用)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☒ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 (事業概要を理解し、一般的な人間力を兼ね備えた適切な人材の確保が必要)	
特記事項	都市住民の視点で新しい風を吹き込む地域おこしの担い手の雇用は重要であるが、採用の可否を決定する時点で適格な人材かどうかを判断できる材料に乏しく、その後の事業運営に大きく支障をきたすリスクが高い。	
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☒ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 (事業遂行可能な適切な人材の確保のための募集方法、採用手順を見直す必要がある)	
特記事項	協力隊の委嘱にあたっては、都市住民の特性を活かすことのできる人材であるほか、理解力、コミュニケーション能力等、基本的な人間力を注視する必要がある。求める人物像に照らし合わせ、公正に、客観的に評価できる採用基準が必要。試用期間も必要か？	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☒ 終了	終了時期	令和 3 年度をもって終了
☐ その他			

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度末で任期終了とともに、協力隊員の業務達成目標としたニツ森貝塚「ボランティアガイドの会」が設立、組織化され、また、令和3年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録が決定したことから、これをもって事業を終了する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	6 移住・定住プロモーション事業		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☒ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町移住体験支援事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	まち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略において、出生数の向上、転入者の増加及び転入者の減少へ総合的に取り組むことにより、2040年には人口10,113人を目指すこととしている。 当戦略において、子育て家族のUIターン移住世帯を増加させることが政策の柱の一つであり、町の豊かな自然、歴史的建造物や景観、良質な子育て環境等の地域資源を情報発信し、多くの人に魅力を知ってもらい取り組みを展開することとしている。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	首都圏でのPR活動を進め、七戸町の認知度を高める。 また、移住を検討している方、移住してきた方をサポートする活動も併せて行う。	
事業概要	しちのへ移住サポーターの会の活動費を補助 移住ポータルサイトへ移住者インタビューの追加・首都圏へweb広告の配信 移住体験支援事業 移住を検討している方に対して、移動及び滞在(最大2泊3日)に係る費用の一部を補助する。 (上限:七戸町への移動及び七戸町からの異動に係る費用 35千円 宿泊費用6千円 滞在中の移動費用3千円)	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 移住セミナー参加事業・記念品	-	-	-	-	-
2 移住セミナー参加事業・普通旅費	-	-	-	-	-
3 移住セミナー参加事業・消耗品費	-	-	-	-	-
4 移住セミナー参加事業・通信運搬費	-	-	-	-	-
5 移住セミナー参加事業・クリーニング代	-	-	-	-	-
6 移住・定住促進ポータルサイト充実業務委託料	952,900	1,275,900	1,370,900	789,000	-
7 移住・定住推進事業参加負担金	-	-	-	-	-
8 しちのへ移住サポーターの会活動費補助金	400,680	46,023	-	-	-
9 移住体験支援事業費補助金	0	0	238,860	62,125	-
					-
					-
					-
					-
					-
					-
合 計	1,353,580	1,321,923	1,609,760	851,125	0

3 事務事業の分析

(事業:移住・定住プロモーション事業)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない			
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()				
特記事項					
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明			
	☒ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()				
特記事項	インターネットでの発信ほより一層重要となってくるため、ポータルサイトで、移住検討者の求める情報を把握・発信が必要と考えられる。				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☒ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☒ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

移住者が求める情報の把握につとめ、ポータルサイトを有効に活用し情報発信を図っていく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-2 関係人口の拡大	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	1 移住支援事業		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> あおもり移住支援事業実施要領 七戸町移住支援金交付要綱 七戸町医療・福祉職子育て世帯移住支援金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町の人口減少は、社会減と自然減の両面から進行している。 特に社会減については、進学や就職を契機とした18歳から22歳の首都圏等への転出が顕著であり、県外に進学した大多数が、進学先で就職し、戻ってこない傾向にある。 よって、持続可能な地域づくりを進めていく上で、地域経済を循環させていく仕組み作りが重要であり、魅力ある「しごと」づくりや多様な雇用の創出などの取り組みを強化する必要がある。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	七戸町へのUターン者をはじめとした人の流れを生み、人手不足が顕著な職種・企業での人材を確保し、活性化を目指す。	
事業概要	「あおもり移住・起業支援プロジェクト」の地域再生計画のもと青森県全域で取り組む事業とする。 ・移住支援金 対象者：青森県が運営するマッチングサイトの求人から新規就業した方、または起業支援金の交付決定を受けた方 支給額：世帯移住 100万円(子育て加算あり) 単身 60万円 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金(R5新規) 対象者：18歳未満の子とともに青森県外から七戸町へ移住し、県内の医療・福祉施設等で資格に基づく業務に就職した方又は資格取得を目的に県内の要請機関に就学した方 支給額：基本額100万円(子育て加算、ひとり親世帯加算あり)	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 移住支援金	0	0	1,000,000	0	—
2 医療・福祉職子育て世帯移住支援金	—	—	—	0	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	0	1,000,000	0	0

3 事務事業の分析

(事業:移住支援事業)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☒ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☒ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和6年度から地方就職学生支援事業が新設される予定であり、七戸町においても当事業を実施する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-2 関係人口の拡大	課名	商工観光課
事業	1 移住支援事業		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町移住就職奨励金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町の人口減少は、社会減と自然減の両面から進行している。 特に社会減については、進学や就職を契機とした18歳から22歳の首都圏等への転出が顕著であり、県外に進学した大多数が、進学先で就職し、戻ってこない傾向にある。 よって、持続可能な地域づくりを進めていく上で、地域経済を循環させていく仕組み作りが重要であり、魅力ある「しごと」づくりや多様な雇用の創出などの取り組みを強化する必要がある。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	七戸町へのUターン者をはじめとした人の流れを生み、人手不足な事業者の人材を確保し、活性化を目指す。	
事業概要	移住(Uターン)し、七戸町を住所地として事業所に就職した者及び新規学校卒業者で七戸町事業所に就職した者に対し奨励金を交付する。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 七戸町移住就職奨励金	—	—	1,300,000	1,000,000	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	0	1,300,000	1,000,000	0

3 事務事業の分析

(事業:)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度から実施した新規事業であるが、交付対象者について、今後の申請状況(就職先業種など)により検討する必要がある。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-2 関係人口の拡大	課名	農林課
事業	2 地域外から人を呼び込む施策の推進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町天間林宿泊交流施設設置条例
計画するに至った経緯等	七戸町の豊かな自然や環境、食を生かし、グリーン・ツーリズムを通して町外の方々と交流を持つことで、農家の生きがいづくりや地域活性化につなげるため、①教育旅行の誘致②農家民宿受入農家の推進③着地型農業体験受入体制の整備を行っている。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	町民の所得向上と七戸町の魅力を伝える。	
事業概要	農家民宿・農業体験・郷土料理体験等の田舎体験	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 農業体験等交流事業・燃料費	22,440	22,440	22,440	23,760	—
2 農業体験等交流事業・光熱水費	126,619	115,611	97,752	99,122	—
3 農業体験等交流事業・通信運搬費	38,429	38,500	38,422	38,674	—
4 農業体験等交流事業・クリーニング代	0	0	0	0	—
5 農業体験等交流事業・宿泊交流施設管理委託料	58,924	9,032	11,442	12,856	—
6 農業体験等交流事業・放送受信料	14,545	14,031	14,205	14,205	—
7 かだれ田舎体験協議会活動費補助金	227,000	91,000	115,000	57,000	—
8					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
				—	—
合 計	487,957	290,614	299,261	245,617	0

3 事務事業の分析

(事業:地域外から人を呼び込む施策の推進)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☒ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 (農業所得の向上には関係人口の拡大が必要なため)	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☒ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 (	
特記事項	農家の高齢化に伴い受け入れが難しくなっている、特に農家民泊は負担が大きく継続が難しくなっているが、まだ農業体験等は受け入れできるものもあるので、実施方法等を検討しながら農家のできる範囲での実施方法を検討していく。	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☒ 終了	終了時期	令和 5	年度をもって終了	
	☐ その他	今後の新型コロナウイルス感染症の状況をみながら事業見直しを行う予定			

今後の取り組み方針、見直しの方向性

関係人口の拡大へ積極的に取組む必要があるが、農家の高齢化、後継者不足もあり継続が難しい。また農家だけでの実施は難しく、収益性を考えた事業の検討が必要である。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-2 関係人口の拡大	課名	商工観光課
事業	2 地域外から人を呼び込む施策の推進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	青森県内の交通の要衝としての利点や道の駅の高い集客力を生かし、町を訪れる県内外の観光客に対し町の魅力を発信しファンを増やす。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	道の駅を訪れる県内外の観光客や買い物客に対し、町の主要観光施設や農業・自然・食文化等の情報発信を行い、観光誘客を促す。	
事業概要	道の駅しちのへ情報観光課内の総合案内窓口にて観光情報や道路情報等の案内業務を行う。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 情報館総合案内窓口業務委託料	1,381,837	1,381,837	1,382,524	1,390,417	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	1,381,837	1,381,837	1,382,524	1,390,417	0

3 事務事業の分析

(事業:)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項	新型コロナウイルス感染症の感染防止や防犯の観点等から、ウェブカメラ等を導入したオンライン案内も活用する余地がある	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	● 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
	○ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)
	○ その他			
今後の取り組み方針、見直しの方向性				

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-2 関係人口の拡大	課名	総務課
事業	3 ふるさと納税		

1 事業概要

法令等の 義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	(根拠法令及び条例、要綱など) 地方税法 ふるさと寄附金取扱要綱 ふるさと納税協力企業募集要領
計画するに 至った経緯等	ふるさと納税の件数増加及び地元産業の活性化のため、ふるさと納税(寄附)をしていただいた方に町特産品の送付を行っている。(寄附に対するお礼の品) H27年度より返礼品を拡充 ①20,000円以上～30,000円未満(2,000円相当) ②30,000円以上～40,000円未満(3,000円相当) ③40,000円以上～50,000円未満(4,000円相当) ④50,000円以上～100,000円未満(5,000円相当) ⑤100,000円以上(10,000円相当)	
意 図 対象をどのような 状態にしたいか	寄付金額の増額、本町知名度向上	
事業概要	寄附者が返礼品を選択しやすいよう、返礼品の価格帯を設けるのではなく、寄附金額に応じて返礼品の選択できる個数を増やすとともに、地元特産品の宣伝にも努めている。 ①クレジット決済の導入 ②寄附金の使途先を寄附者に選択させる仕組みづくり ③寄附金の充当事業の公開(ホームページ等)	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 ふるさと納税返礼品	13,462,305	19,617,036	14,064,120	18,523,580	—
2 ふるさと納税業務委託料	7,313,176	9,319,752	9,007,099	14,281,661	—
3 ふるさと納税代理納付システム使用料	263,884	652,257	492,510	190,834	—
4 ふるさと納税インターネットサイト使用料	3,059,570	3,710,802	4,055,247	7,059,203	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	24,098,935	33,299,847	27,618,976	40,055,278	0

3 事務事業の分析

(事業:ふるさと納税)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☒ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☒ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☒ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☒ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

ふるさと納税に取組み始めてから、ふるさと納税業務を民間事業者へ業務委託したことにより、返礼品の効果的なPR、寄附しやすい環境整備など、寄附者の利便性が向上し、寄附額が増額傾向となり、返礼品の拡充及び利便性の向上を図ったことで、更なる寄附額の増大となってきた。

その後、ふるさと納税に係る返礼品について、『ふるさと納税に係る返礼品の送付等について(平成29年4月1日付け総税市第28号)』の総務大臣から発出された通知において、責任と良識ある対応を徹底するようお願いしたいとの文書が届き、その内容を踏まえて取り組むよう留意してきた。また、令和元年6月より、ふるさと納税の対象となる自治体は総務省の指定を受けなければならない、総務省基準に沿う形で実施してきた。

以降は、ふるさと納税サイト(納税ポータルサイト)の拡充及び決済サービスの充実に取り組みながら、寄附額の増大を図ってきた。

令和5年度、総務大臣から発出された通知である『ふるさと納税制度の適正な運用について(令和5年9月28日付け総税市第100号)』において、ふるさと納税に係る返礼品やそれに係る経費は、寄附額に対する割合を5割以下とすることを厳守することになった上、物価高騰の影響もあり、一部の返礼品に対する寄附額を増額せざるを得なかった。

しかしながら、当町の返礼品が全国的に認知されつつあるためか、昨年度比150%の寄附額となった。

今後は、一層の寄附額の増加が見込めるので、一層、返礼品の効果的なPR、寄附しやすい環境整備など、寄附者の利便性の向上を図るとともに、新たな返礼品開発を進めていく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-1 結婚希望者のサポート強化	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	1 民間事業者との連携による結婚支援活動		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 結婚活動支援事業補助金交付要綱 結婚活動促進支援事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町では男性の未婚率が全国平均より高く、全国的には未婚者の多くは結婚することを希望していることを示す調査結果報告があることから、結婚したいという希望を叶える施策が必要であると考えた。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	結婚に向けた活動(出会い、交際)を支援することで、未婚率を低下し、強いては出産までつなげて人口減少率を緩やかにする。	
事業概要	令和3年度にて、七戸町に1年以上住所を有し、かつ、居住している20歳以上の独身の者に対し、町と協定を締結する結婚相談所の利用に係る経費を補助する事業を終了したが、新たに令和4年度よりあおり出会いサポートセンターにて運用が開始されたマッチングシステム「AI(あい)であう」の登録者に対して、登録料の一部を補助する事業を開始した。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 結婚活動支援事業費補助金	170,500	85,250	—	—	—
2 結婚活動促進支援事業費補助金	—	—	5,000	—	—
3 あおり出会いサポートセンター共同運営負担金	—	—	26,000	52,000	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	170,500	85,250	31,000	52,000	0

3 事務事業の分析

(事業: 民間事業者との連携による結婚支援活動)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 (新たに結婚活動に関する補助事業を開始した。)	
特記事項	新たに令和4年度よりあおり出会いサポートセンターにて運用が開始されたマッチングシステム「AI(あい)であう」の登録者に対して、登録料の一部を補助する事業を開始。	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	● 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
	○ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)
	○ その他			

今後の取り組み方針、見直しの方向性

結婚相談所の利用に係る経費の補助事業を終了し、令和4年度より、あおり出会いサポートセンターと共同運営にて開始されたマッチングシステム「AI(あい)であう」の登録者に対して、登録料の一部を補助する事業を開始。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-1 結婚希望者のサポート強化	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	2 出会い交流できる機会の創出		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 若者移住促進事業実行委員会補助金交付要綱 若者交流推進事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町では男性の未婚率が全国平均より高く、全国的には未婚者の多くは結婚することを希望していることを示す調査結果報告があることから、結婚したいという希望を叶える施策が必要であると考えた。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	交流イベント活動や周辺地域と連携した事業を支援し、人と出会い交流できる事業の活性化を促進する。	
事業概要	上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚推進協議会にて、パンフレットの増刷、婚活セミナーの実施 定住自立圏合同婚活イベントの実施 令和5年度1回開催 七戸町参加者2名 若者交流推進事業における婚活イベントへの補助:令和5年度1件	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 定住自立圏婚活イベント実行委員会負担金	0	184,000	108,000	124,000	—
2 若者移住促進事業実行委員会補助金	38,515	1,540,762	—	—	—
3 若者交流推進事業費補助金	0	0	200,000	93,000	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	38,515	1,724,762	308,000	217,000	0

3 事務事業の分析

(事業: 出会い交流できる機会の創出)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☒ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 (上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚推進協議会にて議論し、事業を展開していく必要がある。)	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚推進協議会については、ワーキンググループにおいて議論し事業を展開していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	こどもみらい課 (R3まで健康福祉課)
事業	1 妊娠、出産にかかる経済的支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☒ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	(根拠法令及び条例、要綱など) ・母子保健法 ・産婦健康診査助成金給付事業実施要綱 ・妊産婦健康診査通院交通費等助成事業実施要綱 ・幼児健康診査等実施要綱
計画するに 至った経緯等	・妊産婦・乳児健康診査、産婦健康診査助成⇒平成21年度より、少子化対策の一環として実施。産婦の経済的負担を軽減し、安心して受診できる環境づくりを推進する。 ・妊産婦交通費交通費等助成⇒町内の産婦人科医院の休診を受け、平成27年6月より実施。妊産婦健康診査に係る通院交通費及び現地滞在に要する宿泊の助成を行うことにより、妊産婦及びその家族の経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する。	
意 図 対象をどのような 状態にしたいか	・妊産婦・乳児健康診査、産婦健康診査助成⇒産婦の経済的負担を軽減し、産後の健康管理に役立てる。 ・妊産婦交通費交通費等助成⇒妊産婦の経済的負担を軽減し、妊娠・産後の健康管理に役立てる。	
事業概要	・妊産婦・乳児健康診査(産婦健康診査)助成⇒産婦健診にかかる費用5,000円を上限に助成する。 ・妊産婦交通費交通費等助成⇒妊産婦健診にかかる交通費を助成する。青森市・八戸市:2,500円×妊産婦健診回数、三沢市・五戸町:1,500円×妊産婦健診回数、十和田市:1,000円×妊産婦健診回数、弘前市:4,000円×妊産婦健診回数、五所川原市:4,500円×妊産婦健診回数。出産準備宿泊費助成は、一泊5,000円を上限とし、2泊分を限度とする。 ・妊婦・乳幼児健康診査費等委託料、妊産婦・乳児健康診査費、幼児健康診査等委託料⇒1・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児健康診査、3歳児健康診査を実施し、子どもの健やかな発達を促し、異常の早期発見に努める。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 妊婦・乳児健康診査等委託料	5,931,028	5,534,428	5,993,840	5,983,602	—
2 妊産婦・乳児健康診査費	280,970	156,540	163,360	235,000	—
3 妊産婦交通費等助成費	1,088,000	1,137,500	911,500	956,000	—
4 幼児健康診査等委託料	745,744	746,902	653,846	791,684	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	8,045,742	7,575,370	7,722,546	7,966,286	0

3 事務事業の分析

(事業:妊娠、出産にかかる経済的支援)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☒ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項	町に産科医がいないため、交通費を助成することで、受診の負担を軽減できる。	
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度事業内容の見直しを実施
 産婦健康診査費は、上限5,000円、2回までを助成し、委託可能な医療機関では妊婦健診同様に受診券を使用し、受診できるようにする。
 R6年度から難聴児の早期発見・早期療育推進のため、新生児聴覚検査費用の助成を実施する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	こどもみらい課 (R3まで社会生活課)
事業	1 妊娠、出産にかかる経済的支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町出産祝金条例
計画するに 至った経緯等	次代を担う児童の確保を図るため、出産祝い金を支給し、出生時の健やかな成長と町の人口増加及び活性化に資することを目的とした。	
意 図 対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	出生時に過去1年以上継続して七戸町に居住し出生届を行い、かつ生まれた子の住所を定めた保護者に出産祝金を支給する。(第1子以降から一律5万円) 町税滞納者には支給しない。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 出産祝金	2,650,000	2,700,000	2,400,000		—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	2,650,000	2,700,000	2,400,000	0	0

3 事務事業の分析

(事業:妊娠、出産にかかる経済的支援)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 (出産を祝うとともに、定住促進、少子化対策のための事業であることから町の事業として実施している)	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☒ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☒ 終了	終了時期	令和 4 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

出産を祝うという目的の一方で、子育て支援や定住促進、少子化対策という目的の側面もある施策である。後者の目的であれば事業費用対効果を見極めていく必要がある。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	こどもみらい課 (R3まで社会生活課)
事業	2 子どもの医療費にかかる経済的支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町こども医療費給付条例 七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例
計画するに 至った経緯等	医療費の自己負担分を給付することで安心できる子育ての支援をする。	
意 図 対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	こども医療は、出生から中学卒業までの医療費の自己負担分を給付する。所得制限なし。 ひとり親家庭等医療は、ひとり親家庭の18歳までの児童とその父母、または父母のいない18歳までの児童に対し、医療費の自己負担分を給付する。所得制限あり。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 乳幼児医療費給付費(R4からこども医療費給付費へ統合)	12,767,056	14,007,258			—
2 こども医療費給付費	20,865,209	21,597,010	38,270,831	44,997,428	—
3 ひとり親医療費	7,755,443	8,786,380	7,354,342	10,777,376	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	41,387,708	44,390,648	45,625,173	55,774,804	0

3 事務事業の分析

(事業:子どもの医療費にかかる経済的支援)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない			
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 (県内全市町村で実施している)				
特記事項					
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☒ 見直す余地がある ☐ 不明			
	☒ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☒ 事業コストを圧縮できる余地がある ☒ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()				
特記事項	子ども医療費について、児童が18歳に到達する年度末(高校卒業程度)まで給付年齢を拡大しサービス水準を高める。 ひとり親家庭等医療費の父母分について、令和5年8月分から現物給付(全額)を開始。業務量は大幅に減少した半面、給付額も増加したため、今後の推移により受益者負担の在り方について見直す余地あり。				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☐ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☒ 改善	予定時期	令和 7	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和7年度より子ども医療費の給付年齢を拡大する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	こどもみらい課 (R3まで社会生活課)
事業	3 子育てにかかる経済的支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	☒ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> ・子ども・子育て支援法 ・子ども・子育て支援法施行令 ・子ども・子育て支援法施行規則 ・七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型 保育事業の運営に関する基準を定める条例
計画するに 至った経緯等	法で定められた負担金である。	
意 図 対象をどのような 状態にしたいか	関係法令及び告示に基づき、適正な運用を維持したい。	
事業概要	認定こども園は、子ども・子育て支援法及び関係法令・告示で定められた公定価格から町で定める保育料を差し引いた額の給付する。保育所には、公定価格に基づき積算した額を給付する。 なお、本事業は、法定代理受領により一括して認定こども園及び保育所に給付している。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 施設型給付費等負担金	521,604,963	516,937,152	481,048,408	489,016,784	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	521,604,963	516,937,152	481,048,408	489,016,784	0

3 事務事業の分析

(事業:子育てにかかる経済的支援)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない			
	☒ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()				
特記事項					
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明			
	☒ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☒ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()				
特記事項	施設型給付費の請求額や加算申請について、各施設で正確に積算できるよう、指導を継続していく。				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☒ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☒ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

制度改正等による制度の弾力的運用について、取り入れながら住民のニーズへの対応や利便性の向上を進めていきたい。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	3 子育てにかかる経済的支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町教育福祉援助基金条例 七戸町奨学資金貸付基金条例
計画するに 至った経緯等	【教育援助給与費】 教育資金に役立てることを条件とした寄付金を基金積立のうえ、毎年実施している事業。 【奨学資金貸付金】 優れた学生等で経済的理由により修学が困難なものに対して資金を貸し付けすることによって人材育成を図るもの。	
意 図 対象をどのような 状態にしたいか	【教育援助給与費】 町内の中学生が高校進学をするにあたり、成績が上位の者に対し贈呈される奨学金。福祉援助の目的も含むことから、家庭の収入状況等も審査要素として加えている。	
事業概要	【教育援助給与費】 高校進学者へ5万円を給付。対象者は22名で、各校の人数割合で配分している。 【奨学資金貸付金】 大学等へ進学又は在学している者へ、月額4万円以内、入学一時金50万円を限度に貸付している。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 教育援助給与費	1,000,000	950,000	1,100,000	1,050,000	—
2 奨学資金貸付金	18,080,000	23,880,000	20,940,000	23,500,000	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	19,080,000	24,830,000	22,040,000	24,550,000	0

3 事務事業の分析

(事業:子育てにかかる経済的支援)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 ()	
	特記事項	【教育援助給与費】判定__必要性が高い その他__教育に役立てることを目的とした寄付により実施している。 【奨学資金貸付金】判定__必要性が高い サービスの拡大や充実を求める要望が増えている。
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
	特記事項	【教育援助給与費】判定__見直す余地がある程度認められる 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある。※長期間事業継続できるよう対象者数を限定して実施する。 【奨学資金貸付金】判定__見直す余地がある程度認められる 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある。

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)
	☐ その他			
今後の取り組み方針、見直しの方向性 【教育援助給与費】 学校統合、生徒数の減少など、教育環境を取り巻く状況等を踏まえた制度の見直しも実施しながら、事業を継続実施していく。 令和2年度からは、給付対象人数を町内中学校卒業予定人数の20%以下とし、事業の継続を図っている。 【奨学資金貸付金】 今後も貸付金の債権管理を適正に処理し、健全な基金運用を図っていく。 奨学金制度の運用に関し、選考委員会等の意見を考慮しつつ、地域の実情も加味しながら必要な見直しを検討していく。				

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	3 子育てにかかる経済的支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町学校給食費給付金交付要綱
計画するに至った経緯等	【給食費援助】 小・中学校の学校給食費用を全額支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策及び子育て支援の充実を図る。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要	【給食費援助】 小学校:1食当たり260円, 一人年間平均195食, 対象者568人(転校生、町外就学者含む) 中学校:1食当たり297円, 一人年間平均187食, 対象者349人(転校生、町外就学者等含む)	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 給食費援助(小学校)	28,534,282	28,912,731	28,336,475	27,656,953	—
2 給食費援助(中学校)	17,383,042	19,574,095	19,266,964	18,916,127	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	45,917,324	48,486,826	47,603,439	46,573,080	0

3 事務事業の分析

(事業:子育てにかかる経済的支援)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 ()	
特記事項	【給食費援助】判定__必要性がある程度認められる その他__保護者の経済的負担が軽減される。子育て支援に繋がっている。	
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☒ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項	【給食費援助】判定__見直す余地がある程度認められる 受益者負担のあり方について見直す余地がある。	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

【給食費援助】
教育環境の充実を図り、また子育て支援にも繋がる事業であるため、今後も継続して実施していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	4 子育て環境の充実		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町スクールソーシャルワーカー設置要綱
計画するに至った経緯等	近年、児童生徒を取り巻く環境が複雑・多様化しており、様々な問題が生じている。問題を抱えた児童生徒のため、保護者や学校、その他関係機関と連携し、多様な支援方法を用いて問題を解決していく必要があるため。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	問題を抱えた児童生徒が、少しでも安心して学校生活を送れるように環境を調整する。	
事業概要	平成28年度から、スクールソーシャルワーカー1名を採用し、町内小中学校に在籍する問題を抱えた児童生徒のため、関係者及び関係機関と連携し、問題解決のための活動をしている。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 スクールソーシャルワーカー・会計年度任用職報酬	2,405,730	2,548,056	2,070,192	2,666,076	—
2 スクールソーシャルワーカー・社会保険料(会計年度任用職)	376,151	397,289	383,086	252,220	—
3 スクールソーシャルワーカー・労働保険料(会計年度任用職)	21,651	14,422	22,856	32,475	—
4 スクールソーシャルワーカー・費用弁償	0	2,100	9,100	2,100	—
5 スクールソーシャルワーカー・通信運搬費	66,033	66,112	65,003	56,461	—
6 スクールソーシャルワーカー・共済組合負担金	0	0	75,118	164,624	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	2,869,565	3,027,979	2,625,355	3,173,956	0

3 事務事業の分析

(事業:子育て環境の充実)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 (町内小中学校在籍児童生徒へのきめ細やかな支援が可能)	
特記事項		
見直し余地	判定	☒ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

【スクールソーシャルワーカー】

学校や保護者からの需要が高く、案件も増加傾向にあるため、継続実施する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	4 子育て環境の充実		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☒ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	町内小学校3校、中学校2校あるが、天間林中学校以外の校舎にはエアコンが設置されていない。 近年、異常気象により当町においても真夏日、猛暑日となる日数が増加しており、授業中の環境悪化が懸念されている。 学校では暑さ対策をしているが、教室の室温は高く風通しも悪いため、授業への集中力欠如や、熱中症などによる体調不良など、早急な対策が求められていた。 令和元年度に、保健室にエアコンを設置し一部改善されたものの、本事業の実施により更なる教育環境の充実を図る。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	対象となる小中学校4校にエアコンを設置し、教育環境の向上を図る。 エアコン設置により、①集中力が向上し学習意欲が改善する、②熱中症などにより体調を損なう児童生徒が減少する、③給食の食べ残しが減るといった効果が期待できる。 また、児童生徒にとって、異常気象や地球温暖化、自然環境について学ぶ環境を整備する。 長期的な視点での子育て支援策を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。	
事業概要	【設置台数】 七戸小学校 26台 城南小学校 15台 天間林小学校 22台(令和4年度多目的教室2台設置含む。) 七戸中学校 17台	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 小学校エアコン機器等設置工事費	58,960,000	0	0	2,387,000	—
2 中学校エアコン機器等設置工事費	15,070,000	1,298,000	0	0	—
3 小学校エアコン修繕及び工事費	0	0	292,600	0	—
4 中学校エアコン修繕及び工事費	0	0	77,000	0	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	74,030,000	1,298,000	369,600	2,387,000	0

3 事務事業の分析

(事業:子育て環境の充実)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 (町内小中学校在籍児童生徒へのきめ細やかな支援が可能)	
特記事項		
見直し余地	判定	☒ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

【エアコン機器等設置工事】
天間林小学校で特別教室(多目的教室)を普通教室に転用するため、エアコン追加工事を行った。

【エアコン修繕及び工事費】
天間林小学校多目的教室エアコン設置工事 2,387,000円

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	4 子育て環境の充実		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 地域再生法に基づく地域再生計画 (七戸高校の魅力化を核とした教育の充実による地域づくりプロジェクト)
計画するに至った経緯等	県立高校再編の第2期実施計画(2023~2027年度)が検討されている中、七戸高校の存在が地域に与える影響は大きく、高校の存続が重要であること、また、人口減少・少子高齢化対策と併せて地域の活性化を推進していくことが求められていた。 七戸高校魅力化検討委員会の議論を踏まえ、高校魅力化事業の一環として、公設民営塾を開校し、教育環境の充実を図り、持続可能な地域づくりを担う人材育成を行うため取り組むこととした。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	公設民営塾を開校することにより、生徒の基礎的な学力向上を図りながら、学校教育では学ぶことのできないキャリア教育、問題解決型学習、地域の魅力について学習するなど、多様な学びの場を創出していく。 それらの取り組みにより、シビックプライドを醸成し、町で働き生涯を過ごす、若しくは町外に出たとしても関わり続けられる地方創生の好循環を構築し、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。 また、公設民営塾を最大限活用し、七戸高校生徒の学力向上等を通じて、町内外の中学校から七戸高校への入学者を増やし、高校の魅力化を図り、現在の学校規模の維持・存続を目指していく。	
事業概要	地方創生推進交付金を活用し、令和3年度から令和7年度までの5年間で事業期間として、七戸高校の敷地内にある生徒会館2階に、公設民営塾【七戸公営柏葉塾】を開校した。「R5年度から交付金名称変更→デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)」 事業運営は民間業者へ委託し、講師の派遣や自学自習の指導、施設管理等を行う。また、初年度は生徒会館の改修工事を行い、利用環境の整備を行った。 塾の利用生徒数をR3年度80名、R4年度100名、R5年度110名、R6年度115名、R7年度120名と計画。 年間の活動として、講師3名が常駐し、希望する進路に合わせた学習指導やカリキュラム作成支援のための学習活動やキャリア教育など多様な学びを通じて人材育成を行う地域活動を実施している。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 公営塾管理運営業務委託料	0	23,557,600	34,628,000	35,776,400	—
2 公営塾施設改修工事費	0	6,820,000	0	0	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	30,377,600	34,628,000	35,776,400	0

3 事務事業の分析

(事業:子育て環境の充実)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 (地方創生推進交付金を活用し、高校の魅力化を通じて町の活性化を推進する新たな取り組みである。)	
特記事項	令和3年10月1日、青森県立七戸高等学校生徒会館2階に「七戸公営柏葉塾」を開校し事業を実施している。	
見直し余地	判定	☒ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☒ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☒ 拡大	☐ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

七戸町公営塾の事業計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間である。
塾の利用生徒数が年々増加するものとして見込んでいるため、それに伴い事業費も増額となる。
地方創生推進交付金を活用した事業であり、町の活性化を推進する重要な取り組みとして継続していく必要がある。
施設改修は令和3年度で完了し、維持管理業務へ移行となる。大規模改修が必要な場合は適宜対応する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	こどもみらい課
事業	3 子育てにかかる経済的支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町みらいかがやく子育て支援金支給事業実施要綱
計画するに至った経緯等	こどものライフステージに合わせた支援金を支給することで子育て世帯への経済的な支援を実施する。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	小学校及び中学校若しくは義務教育学校に進級を予定している及び中学校若しくは義務教育学校の卒業を予定している児童を養育する者の経済的負担を軽減する。	
事業概要	対象児童が入学等及び卒業をする年の1月1日を基準日とし、小学校入学予定児童を養育する者に対しては50,000円、中学校入学予定児童を養育する者に対しては100,000円、中学校卒業予定児童を養育する者に対しては150,000円を対象児童一人につき支給する。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名		令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
1	みらいかがやく子育て支援金	—	—	—	33,100,000	28,700,000
合 計		0	0	0	33,100,000	28,700,000

3 事務事業の分析

(事業:子育てにかかる経済的支援)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☒ その他 (子育て支援策の一環を担う町の事業として実施している)	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☒ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和10年3月31日をもって要綱は効力を失うため、事業の効果等を検証し事業の継続を検討する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-3 社会教育の強化などで子育て環境を充実	課名	生涯学習課
事業	1 芸術文化に親しむ環境づくりの推進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	子どもの自主性、自発性を伸ばす活動の場として、音楽・ダンス・演劇・美術・伝統芸能などの鑑賞や、様々な文化・芸術の創造活動をする機会を提供し、子どもの自由な発想や感性を育むため。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	これからの社会で自立するための力を培い、創造性を発揮しながら活躍できる人材を育成する。	
事業概要	実施事業：人形劇鑑賞会、音楽体験(鼓笛隊研修、和太鼓教室)、日舞教室、習字教室、絵画教室、茶道教室、ダンス教室、体操教室、バルーンアート体験、トランポリン教室、英語教室、水泳教室等	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 芸術鑑賞等委託料	0	37,400	0	202,038	—
2 文化芸術・異文化体験事業	571,475	656,925	1,677,400	2,170,000	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	571,475	694,325	1,677,400	2,372,038	0

3 事務事業の分析

(事業:芸術文化に親しむ環境づくりの推進)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☒ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度から、芸術鑑賞委託事業と統合した新たな文化芸術・異文化体験事業として、各こども園や小・中学校が行う事業に対し補助金を交付することとした。

教育環境の強化、子育て環境の充実に向け、今後も同様に体験事業を実施していく。

こども園等、各実施主体が自主的に内容の検討立案、事業展開までを行う。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-3 社会教育の強化などで子育て環境を充実	課名	生涯学習課
事業	2 異文化への理解を深める国際交流の推進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	外国人と交流できる機会を提供し、コミュニケーション能力を養い、異文化への関心や理解を深める取組を推進するため。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	異文化を理解し、国際的視野を身につけ、国際社会に対応し、活躍できる人材を育成する。	
事業概要	イングリッシュキャンプ(中学生対象)は、11月3日から5日の2泊3日の日程で福島県のプリティッシュヒルズにて実施し、語学力とコミュニケーション能力、異文化への理解と学習意欲の向上を図った。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 国際交流推進事業費補助金(イングリッシュキャンプ事業費分)	0	318,050	0	1,099,928	—
2 講師謝礼(イングリッシュデイ)	58,855	0	0	0	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	58,855	318,050	0	1,099,928	0

3 事務事業の分析

(事業:異文化への理解を深める国際交流の推進)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない			
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☒ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()				
特記事項	現代社会において国際化が急速に進んでいることから、国際社会に対応できる人材の育成を図る事業の必要性は高い。				
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明			
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()				
特記事項					

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大	☒ 現状のまま	☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大	☒ 現状のまま	☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	☐ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

外国人とのコミュニケーションには、世界共通語とされる英語の学習は必須であるが、事業内容が英語学習にのみ着目し、異文化へ触れるまでに至っていないため、異文化への関心及び理解の向上も踏まえ、効果的に事業を企画し、展開する必要がある。
 また、国際化に対応できる人材を育成するにあたり、インクルーシブな感覚を身につけることは必要であると考えことから、その点を踏まえた事業内容、参加者の募集範囲等を検討していきたい。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	4-1 持続可能な地域づくりの推進	課名	商工観光課
事業	1 多世代にわたる地域交流の機会の促進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	商店街の空き店舗を活用した「まちの駅」は、これまで町内事業者が物産販売等を展開し商店街の活性化に努めてきたが平成26年度で終了することとなった。 当商店街は後継者不足と長期の売上げ不振により空き店舗が増え、地域コミュニティへの影響が懸念されている。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	商店街に住民が集うコミュニティ機能を作り、滞留時間を延ばす。	
事業概要	まちの駅を維持するため、賃借料、維持管理費を助成する。 展示場、催事場としての「まちなか美術館」の展開、各団体が開催する展示会等に関し話し合いの場として利用できる「まちなか公民館」の展開へ、軌道修正を図っていく。 展示作品を鑑賞しながら休憩できるスペースを提供し、気軽に人が集まり会話できるコミュニティの拠点として商店街活性化を図っていく。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 まちなか活性化補助金	1,250,000	1,250,000	1,135,436	994,762	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	1,250,000	1,250,000	1,135,436	994,762	0

3 事務事業の分析

(事業:)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☒ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☒ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)
	☐ その他			

今後の取り組み方針、見直しの方向性

商店街の店舗の空きスペースを利用し、気軽に人が集まり会話ができるようなコミュニティスペースを設置した。町はH28～H30年度において業務委託により実証事業を行った。R1年度は受託者である商工会とも協議した結果、コミュニティスペースを存続することとなり、R1年度より商工会が運営し町が運営費補助として支援していく。令和2年度からは、企業版ふるさと納税を活用して、町内文化団体や個人などによる芸術作品の展示会を開催するためのスペースを拡大し、まちなかの賑わいの増進を図るとともに、世代間交流や文化活動の推進に繋げた。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	4-1 持続可能な地域づくりの推進	課名	企画調整課
事業	2 時代にあった地域づくりの推進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町地域づくり活動支援事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	持続可能な地域づくりを進めていく上で、住民自らが地域が抱える課題を把握し、それぞれの課題に適した解決策を模索する必要がある。そこで、住民が主体となり、自らが住みたい・住み続けたいと思える魅力ある地域づくりを推進するため、同補助金制度を実施した。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	移住・定住に寄与する地域づくり活動に関心のある任意団体が実施する住民主体の移住・定住に寄与する地域づくり活動を支援することによって、多様な年代が関わる地域づくり活動の活性化を図るとともに、住みたい・住み続けたいと思えるような持続可能な地域づくりを推進する。	
事業概要	移住・定住に寄与する地域づくり活動に関心のある任意団体に対して、1団体あたり40万円を上限に補助する。 令和5年度は、1団体に補助した。 エコレンジャーセブン(補助額:229千円) 地球温暖化対策推進、普及事業	

2. 実施結果

(単位: 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 七戸町地域づくり活動支援事業費補助金	—	—	1,200,000	229,000	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	0	1,200,000	229,000	0

3 事務事業の分析

(事業:時代にあった地域づくりの推進)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 ()	
特記事項	対象事業の選定にあたり、必要に応じて町総合戦略推進委員会等からの意見を徴しながら、代替事業の有無などを慎重に調査しながら実施する必要がある。	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	● 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
	○ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)
	○ その他			

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	4-1 持続可能な地域づくりの推進	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	3 小さな拠点のネットワークづくりの検討		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☒ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」	
意 図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:小さな拠点のネットワークづくりの検討)

必要性	判定	☐ 必要性が高い ☒ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☒ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 (小さな拠点が何であるかが浸透していない)	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	● 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

まず、「小さな拠点」とは何であるかを周知し、その必要性を感じてもらう必要があるため、広報活動の充実を図る。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	4-2 町民一人ひとりの健康づくりの推進	課名	保健福祉課
事業	1 町民の健康づくり事業の推進		(R3まで健康福祉課)

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☒ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☐ その他	<根拠法令及び条例、要綱など> ・予防接種法 ・健康増進法 ・がん対策基本法 ・高齢者の医療の確保に関する法律
計画するに至った経緯等		
意 図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要	予防接種法に基づく定期接種費用の助成。 関係法令に基づく特定健康診査、後期高齢者健康診査および各種がん検査等の実施。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 予防接種業務委託料	34,417,218	31,551,048	17,245,326	18,458,154	—
2 予防接種業務委託料(風しん追加対策)	2,045,813	861,377	251,746	154,583	—
3 予防接種費	177,965	223,150	95,720	123,630	—
4 健康診査等委託料	25,669,314	47,841,239	40,303,841	42,047,570	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
合 計	62,310,310	80,476,814	57,896,633	60,783,937	0

3 事務事業の分析

(事業:町民の健康づくり事業の推進)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☒ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☒ 見直す余地がない ☐ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成 年度以降、 事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和 年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和 年度をもって終了(予定)
	☐ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

・予防接種に関しては、令和6年度から新型コロナウイルスワクチンが新たにB類疾病に位置付けられるため、予算規模が大きくなる見込み。

・特定健康診査、後期高齢者健康診査、各種がん検診については、健診機関の単価が値上がりしているため、予算規模が大きくなる見込み。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	4-2 町民一人ひとりの健康づくりの推進	課名	生涯学習課
事業	2 軽スポーツやレクリエーションスポーツの普及促進		

1 事業概要

法令等の義務付け	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) ☒ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	第2次七戸町長期総合計画の施策(スポーツ振興体制の充実、健康・体力づくりの促進、スポーツ拠点の整備)を踏まえ ①子供から高齢者まで参加しやすい軽スポーツや七戸町スポーツレクリエーション祭を行い、町民の健康維持・体力向上を図ると共に、町民相互の交流を図るため。 ②中・高校生など将来有望な若い選手に早い段階からスポーツに特化した指導者等講習会を継続的にを行い、競技者の意識改革及び競技力向上と指導者の資質向上を図るため。	
意 図 対象をどのような状態にしたいか	①健康増進へ向けたスポーツの普及推進と町民の健康への関心度の向上 ②トップレベルの競技者と全国大会等で活躍できる選手を育てられる指導者の育成	
事業概要	①軽スポーツの集い ・カローリング:7月24日(月)→中止 ・七戸町スポーツレクリエーション祭:11月26日(日)→77名参加(うちスポーツ推進委員5人) ・スポーツ吹き矢:12月2日(土)→11名参加(うちスポーツ推進委員4人) ②スポーツ指導者等講習会 3月2日(土)→45名参加(うちスポーツ推進委員3人)	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 健康増進生涯スポーツ普及事業費補助金	198,266	78,904	99,044	228,974	—
2 町スポーツ少年団補助金	1,170,105	1,146,836	1,142,096	1,083,796	—
			—		—
			—		—
			—		—
			—		—
			—		—
			—		—
			—		—
			—		—
			—		—
			—		—
			—		—
			—		—
			—		—
合 計	1,368,371	1,225,740	1,241,140	1,312,770	0

3 事務事業の分析

(事業: 軽スポーツやレクリエーションスポーツの普及促進)

必要性	判定	☒ 必要性が高い ☐ 必要性がある程度認められる ☐ 必要性が低い ☐ 把握できていない
	☐ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ☒ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他 ()	
特記事項		
見直し余地	判定	☐ 見直す余地がない ☒ 見直す余地がある程度認められる ☐ 見直す余地がある ☐ 不明
	☐ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()	
特記事項		

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	☒ 継続	成果の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
		事業費	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
	☐ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合
	☐ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定
	☐ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)
	☐ その他			

今後の取り組み方針、見直しの方向性

①軽スポーツの集い、七戸町スポーツレクリエーション祭
 ・参加意欲を喚起させるような種目や募集方法を検討し、参加者の増加に努める。

②スポーツ指導者等講習会について
 ・スポーツ関係者等のニーズに合わせた講習内容を検討し開催する。
 また、参加者や講習内容等によっては、数回の開催も検討する。

令和 5 年度
デジタル田園都市国家構想交付金 及び 企業版ふるさと納税活用事業に関する検証について

令和 6 年7月
青森県七戸町

1 デジタル田園都市国家構想交付金について

【地方創生推進タイプ】

(1) 地域再生計画の名称

七戸高校の魅力化を核とした教育充実による地域づくりプロジェクト

※令和3年8月20日 第61回地域再生計画認定

令和5年3月30日 第67回地域再生計画変更認定

令和6年3月28日 第70回地域再生計画変更認定

(2) プロジェクトについて

①事業名

七戸高校の魅力化を核とした教育充実による地域づくりプロジェクト

②事業概要

町の活性化や人口減少・少子化対策として、持続可能な地域づくりを担う人材育成を推進するため、将来の七戸町を担う中・高校生を対象にした公設民営塾を開設する。

基礎的な学力向上を図りながら、学校教育では学ぶことのできないキャリア教育、問題解決型学習、地域の魅力について学習するなど、多様な学びの場を創出していく。

それらの取り組みにより、シビックプライドを醸成し、町で働き生涯を過ごす、若しくは町外に出たとしても関わり続けられる地方創生の好循環を構築し、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。

③事業期間

令和3年度～令和7年度

④交付対象事業経費（計画）

175,676千円

(3) 事業費実績

令和5年度総事業費 35,776,400円

○公設民営塾管理運営業務委託料

・講師3名人件費	12,427,440円
・人材育成事業費、広報経費	1,818,555円
・塾生への教材費	10,654,329円
・施設管理費	2,717,273円
・一般管理費	8,158,803円

(4) 地方創生推進交付金交付決定額（国：1/2）

17,888,000円

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

①公設民営塾利用生徒数（人）

	年 月	目標値（増加分）	実績値
事業開始前	—	—	0.00
初年度	令和3年度	80.00（80.00）	59.00（59.00）
2年目	令和4年度	100.00（20.00）	119.00（60.00）
3年目	令和5年度	110.00（10.00）	116.00（△3.00）
4年目	令和6年度	115.00（5.00）	
5年目	令和7年度	120.00（5.00）	

②七戸高校卒業者の町内企業就職率（％）

	年 月	目標値（増加分）	実績値
事業開始前	—	—	13.20
初年度	令和3年度	15.08（1.88）	18.42（5.22）
2年目	令和4年度	16.96（1.88）	17.50（△0.92）
3年目	令和5年度	18.84（1.88）	6.06（△11.44）
4年目	令和6年度	20.72（1.88）	
5年目	令和7年度	22.60（1.88）	

③七戸高校入学試験受験者数（人）

	年 月	目標値（増加分）	実績値
事業開始前	—	—	107.00
初年度	令和3年度	111.00（4.00）	107.00（0.00）
2年目	令和4年度	115.00（4.00）	91.00（△16.00）
3年目	令和5年度	119.00（4.00）	103.00（12.00）
4年目	令和6年度	123.00（4.00）	
5年目	令和7年度	127.00（4.00）	

④地元中学生の七戸高校進学率（％）

	年 月	目標値（増加分）	実績値
事業開始前	—	—	31.00
初年度	令和3年度	33.00（2.00）	38.20（7.20）
2年目	令和4年度	35.00（2.00）	28.40（△9.80）
3年目	令和5年度	37.00（2.00）	30.50（2.10）
4年目	令和6年度	39.00（2.00）	
5年目	令和7年度	41.00（2.00）	

【デジタル実装タイプ】

自治体 DX の取組みについて

- (1) 書かない窓口サービス (別紙資料 2-2)
- (2) 公開型 GIS クラウドサービス (別紙資料 2-3)
- (3) スマホ市役所 (別紙資料 2-4)

2 企業版ふるさと納税活用事業について

(1) 地域再生計画の名称

七戸町まち・ひと・しごと創生推進計画

※令和 2 年 3 月 31 日 第 55 回地域再生計画認定
令和 3 年 3 月 30 日 第 59 回地域再生計画変更認定
令和 3 年 8 月 19 日 第 61 回地域再生計画変更認定
令和 6 年 3 月 28 日 第 70 回地域再生計画変更認定

(2) 事業期間

令和 2 年度～令和 6 年度

(3) プロジェクトについて

《プロジェクト 1》

① 事業名

- 七戸高校の魅力化を核とした教育充実による地域づくりプロジェクト
- みらいかがやく子育て支援金事業

②事業概要

- 七戸高校の魅力化を核とした教育充実による地域づくりプロジェクト

1 地方創生推進交付金事業 (2) ②事業概要のとおり

- みらいかがやく子育て支援金事業

入学または卒業の児童を持つ子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、小学校、中学校に入学又は進級を予定している児童を養育する方に対して支援金を支給する。

③事業費実績

令和 5 年度総事業費 68,876,400 円

- 七戸高校の魅力化を核とした教育充実による地域づくりプロジェクト

事業費 35,776,400 円

- みらいかがやく子育て支援金事業

事業費 33,100,000 円

④寄附の実績

- 寄附その1 寄附法人名：日本再生可能エネルギー株式会社
寄 附 額：10,000,000円
受 領 日：令和6年5月16日
- 寄附その2 寄附法人名：合同会社JRE八幡岳
寄 附 額：6,000,000円
受 領 日：令和6年4月30日
- 寄附その3 寄附法人名：天間建設株式会社
寄 附 額：3,000,000円
受 領 日：令和5年6月30日
- 寄附その4 寄附法人名：株式会社コミット
寄 附 額：300,000円
受 領 日：令和5年9月29日
- 寄附その5 寄附法人名：ウィーメックス株式会社
寄 附 額：19,855,000円
物 納：遠隔医療機器 5,900,000円相当
受 領 日：令和6年3月26日

(4) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

①普通出生率（‰）

	年 月	目標値	実績値
申請時	平成30年3月	—	5.07
初年度	令和3年3月	—	4.26
2年目	令和4年3月	—	3.05
3年目	令和5年3月	—	3.60
4年目	令和6年3月	—	3.27
5年目	令和7年3月	6.3	

②商店街コミュニティスペース利用者数（年間）（人）

	年 月	目標値	実績値
申請時	平成 30 年 3 月	—	6,215
初年度	令和 3 年 3 月	—	2,342
2 年目	令和 4 年 3 月	—	2,001
3 年目	令和 5 年 3 月	—	1,710
4 年目	令和 6 年 3 月	—	2,047
5 年目	令和 7 年 3 月	6,500	

③文化芸術事業への参加者数（年間延べ）（人）

	年 月	目標値	実績値
申請時	平成 30 年 3 月	—	2,750
初年度	令和 3 年 3 月	—	1,850
2 年目	令和 4 年 3 月	—	1,816
3 年目	令和 5 年 3 月	—	5,322
4 年目	令和 6 年 3 月	—	6,324
5 年目	令和 7 年 3 月	3,000	

④イングリッシュ事業の参加者数（年間延べ）（人）

	年 月	目標値	実績値
申請時	平成 30 年 3 月	—	22
初年度	令和 3 年 3 月	—	14
2 年目	令和 4 年 3 月	—	20
3 年目	令和 5 年 3 月	—	0
4 年目	令和 6 年 3 月	—	10
5 年目	令和 7 年 3 月	40	

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

デジタル田園都市国家構想交付金

デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

大規模生産拠点
整備プロジェクト

選定

プロジェクト
選定会議

デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ 取り組みについて

スマホ市役所

自治体DX取組み

自治体名	青森県七戸町	人口	14,320人	事業費	1,815千円
事業概要	現在の町の公式LINEアカウントにおける提供サービスを拡充し、所謂「スマホ市役所」を構築する。七戸町では、行政情報の発信や申請手続きなど、オンライン上でもサービスを展開しているが、利用が進んでおらず、また、公式HPから各サービスへのアクセスがしづらいといった声がある。そのため、LINEを核として各サービスと紐づけるとともに、これまで導入していなかった不具合箇所の報告など住民との双方向コミュニケーションが可能な環境を構築する。				
具体サービス	LINEを使用した「スマホ市役所」サービス ・町内の不具合箇所の報告、通報 ・イベント等の参加受付 ・オンラインでの申請手続き ・苦情、要望などの問合せ受付 ・メッセージ機能によるセグメント情報配信 ・町のオンライン上のサービスへのアクセスを網羅 【住民側】 苦情・要望 予約・申請 通報・報告 【職員側】 七戸町公式HP 既存オンライン申請サイト アクセス LINE ・申請、予約 ・セグメント配信 ・不具合箇所の通報 ・イベント等の参加申込 ・問合せ				
主なKPI	【アウトプット指標（活動指標）】 ①七戸町公式LINEアカウント登録者数 ②問合せ、通報等の件数 【アウトカム指標（成果指標）】 ①七戸町公式LINEアカウント登録者への満足度調査				

■ 事業の実施によって解決を図る課題及び実現したい地域像

■ 事業の実施によって解決を図る課題

現在七戸町では、苦情等の受付やオンライン申請といったオンラインサービスは、町の公式HPからアクセスする体制にしているが、公式HPに多種多様な情報を掲載している理由から、探しにくいといった苦情が届いており、必要な情報やサービスを、的確に且つ円滑にターゲットにリーチできているとは言えない状況にある。

また、現在の七戸町の公式LINEアカウントの登録者数は2023年12月末時点で1,083人で、2021年の運用開始から比較し、2022年末の対前年比は約46.5%増、2023年末の対前年比は約39.2%増と、増加しているものの伸び率が鈍化傾向にある。七戸町の人口から推計した20代～70代のLINEの利用者数は、約8,500人（令和2年度の国勢調査結果に、「NTTドコモ モバイル社会研究所 2023年一般向けモバイル動向調査」によるLINE利用率から計算）おり、七戸町公式LINEアカウントの有用性を訴求できているとはいえない状況にある。

今後七戸町では、行政のオンラインサービスの拡充を図る方針であり、その核となる媒体の整備、普及は急務の課題である。

■ 事業の実施により将来的に実現したい地域像

これまで住民へ情報を直接リーチする主な手段は毎月の広報誌の配布であるが、七戸町公式LINEアカウントのサービスを拡充することで、登録者数の増加が見込め、今までよりも多くの住民にリアルタイム且つ詳細な情報をリーチできるようになる。これにより、手続きのオンライン化や電子版広報などの利用が促進され、現在進めているデジタル化の更なる加速が期待できる。特にキャッシュレス決済や電子署名による手続きは、十分に推進できておらず、住民のオンラインサービスの利用率の高まりにより、行政のデジタル化推進の加速が期待できる。

また、拡充するサービスにより、住民と行政の双方向コミュニケーションの頻度が高まり、行政への要望等の把握が高まり、よりの確な行政サービスの提供が実現できる。

これらにより、将来的にはアナログとデジタルが混在している行政サービスのデジタル化の比率を高め、七戸町公式LINEアカウントに登録することで、多様な行政サービスを、いつでも、どこでも享受できる環境を実現する。

サービス名	「スマホ市役所」サービス	事業費	1,815千円
ターゲット	20代～70代のスマホ所有者のうちLINEを使用している住民		
サービス内容	これまでの町のイベント参加や不具合箇所の通報等、住民側から申込み等を要する場合には、電話やメール、オンライン上のフォームなどから寄せられることが多く、周知媒体と申込み等の受付媒体が別々な環境にあった。 これらの仕組みをLINEを核として構築することで、住民が情報との接触から申込みまでをシームレスに実行することができ、受けたいサービスへすぐに申し込むことができる。 また、住民から画像や位置情報の送信が可能であるため、設備の不具合等への初動対応について、迅速性や的確性の向上が期待できる。 さらに開庁時間に依らず、申込み等が可能となり、これまでのような時間的制約に捉われないサービスの提供が可能となる。 以上のような環境を構築することで、登録者数の継続的な増加が見込まれ、より発展的なLINE上での行政サービスの展開を推進する。		



■ 参考とした他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービス

■ 秋田県湯沢市「スマホ市役所」

課題

- ・湯沢市は、2015年にLINE公式アカウントを開設したがLINEの特性を活かした情報発信ができていない状況であった。
- ・市民サービスの向上に向けてデジタル変革に取り組む中で、スマホ所有者において利用率が高いLINEを入り口とすることを考え、LINE上にあらゆる手続きが可能なシステムを実装

取り組み

1問1答で聞かれたことに答えるだけで手続きが完了する仕組み、セグメントでの情報配信、決済機能などを盛り込むことで、あらゆる窓口機能をスマホから利用可能にし、全世代が好きな時に市とコミュニケーションできる新しい行政サービスの実現を目指し、まずは、セグメント配信、ふるさとdeまんぷく事業における申請・送金において活用し、機能は順次拡大予定

効果

- ・LINEでの手続きにより、申請書の記入や来庁が不要になり、手続きに要する住民の負担が軽減
- ・スマートフォンから24時間365日手続可能になり、開庁時間に依らない手続きを可能とすることで利便性を向上
- ・情報発信、手続等をLINEに集約することで登録者の増加につながり、行政情報を自治体から能動的に直接届けられる体制が強化



公開型GISクラウドサービス

「地域連携型のまちづくり」を実現する 自治体DX取組み

【「地域連携型のまちづくり」を実現する公開型GISクラウドサービス導入事業】

実施地域	青森県七戸町	事業費	32,509千円
実施主体	青森県七戸町	人口	14,556人
事業概要	本町は、八甲田山麓に位置し、中山間地域の広がりや居住地が散在するなどの地理的条件のもと、緊急時等の情報伝達、インフラの点検等において、職員のスキルに頼った対応となっている。公開型GISクラウドサービスを実装し、インフラやハザードマップ、都市計画等の情報を公開することで、町民・事業者への情報の速達性及び精度を高め、住民生活の向上に寄与する。また、庁内の情報共有の高度化による行政サービスの向上を実現する。		
具体 サービス	【公開型GISクラウドサービス】 - 町民や事業者に対し、様々な地理空間情報をわかりやすく迅速に公開・提供。 【現地調査支援クラウドサービス】 - インフラ等に関する町民からの相談に対し、現地での効率的な情報収集・正確な状況把握の実施。 【各種サービスへ実装するコンテンツ】 - 窓口問合せの利便性向上を図るため、認定路線情報をデジタル化しクラウドサービスへ搭載。 - 事業者へ正確な都市計画情報を提供するため、最新の状況を反映した地形図を整備・搭載。 - その他、ハザードマップ等の町民の生活に関わる情報を公開することで安全・安心な暮らしに寄与。 - 橋梁等のインフラ情報、農地等の現況をデジタル化し、行政事務の迅速性、効率性を向上。		
主なKPI	【アウトプット指標（活動指標）】 ①公開型GISのアクセス件数 ②公開型GISの公開レイヤ数 ③公開型GISのオープンデータ数	【アウトカム指標（成果指標）】 ①窓口照会の対応件数 ②町民へのアンケート調査による利用者満足度の検証 ③オープンデータのダウンロード数	

サービス内容（政策目的への適合性）

■ 事業の実施によって解決を図る課題及び実現したい地域像

■ 事業の実施によって解決を図る課題

本町は、少子高齢化の進行による人口減少が喫緊の課題となっています。人口は1980年（昭和55年）の22,707名から、2020年（令和2年）には14,556人まで減少し、2040年（令和22年）には1万人を下回るとの推計結果が示されています。その影響は特に中山間地域に及んでおり、高齢化等の影響でコミュニティ活動が縮小したため、生活情報の伝達や生活環境の点検・維持が難しくなっている状況にあります。

このような状況の中、「第2次七戸町長期総合計画」（平成28年3月）では、町の将来像として「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」という基本目標を掲げており、その実現に向けた基本方針に「地域連携型のまちづくり」（交通等の基盤整備）を挙げ、東北新幹線「七戸十和田駅」開業後の、計画的な土地利用と道路整備を推進しています。

町道の整備状況は、幹線はおおむね舗装化されている一方、その他生活道路は未整備が多く（舗装率42.9%）町道の指定状況について町民へ周知するとともに、整備を推進していく必要があります。しかし現在、道路台帳が紙資料のため、町民や事業者からの問い合わせに対して回答に時間を要してしまう状況です。また、都市計画図も紙図面にて管理・運用していますが、背景となる地形図が2006年時点の情報で現況との相違が発生していることから、事業者からの建築・土地利用規制に関する問い合わせへの回答が不明瞭となってしまう懸念が生じています。他にも、令和3年8月に発生した台風9号に起因する大雨の影響により、本町でも河川の一部が氾濫し、道路が冠水するなど甚大な被害を受けました。今後も多様化する災害に対応するため、ハザードマップ等の防災に必要な情報は常に最新状態で閲覧できる環境が必要であるなど、町民への行政情報提供にあたっての様々な課題を抱えています。

■ 事業の実施により将来的に実現したい地域像

これらの課題に対応するため、本事業では、町民・事業者が素早く簡単に利用できる公開型GISクラウドサービスを地域において実装し、デジタル技術を活用した利便性の高いサービスを提供することにより、道路情報やまちづくりに関する情報を町内外で広く連携・活用を図ることで、「地域連携型のまちづくり」を推進します。

認定路線網および都市計画情報をデジタル化し、クラウドサービスへ搭載することで、町民や事業者からの問い合わせに対する窓口業務の削減や、事業者への正確な都市計画情報の提供を行います。町民の行政サービスの利便性向上や、交通等の基盤整備に寄与し、効率的な土地利用と道路整備に寄与するデータの利活用を実現します。

さらに、町民・事業者にとって有益な情報（防災、公共施設等）に関する情報をオープンデータとして二次利用可能なデータ形式にて公開することで、地理空間情報の利活用やDXを推進し、官民双方の主体的な活動を促進します。

サービス概要（1/1）

■ サービス内容

サービス名	GISクラウドサービス	事業費	32,509千円
ターゲット	町民、事業者、町職員、観光者等		
展開エリア	青森県七戸町		

サービス内容（事業分野：①行政サービス）

①公開型GISクラウドサービス

【効果】：町民や事業者へ、町道の管理情報・都市計画情報をはじめとする様々な地理空間情報のわかりやすく迅速な公開・提供を図る。

- ▽公開型GISクラウドサービスは、インターネットサービスとして導入。
- ▽町道の指定状況や管理者情報を確認するため、認定路線網をデジタルデータとして整備・公開し、交通ネットワーク維持に向けた道路管理を行う。
- ▽最新の地形図を整備・公開し、効率的な都市計画の検討や、土地利用規制情報の照会を効率化し行政サービス向上を図る。
- ▽その他、ライフライン等の安全に関する情報、防災や交通等の行政情報を公開することにより、町民が暮らしやすい環境整備・推進に寄与する。
- ▽町民・事業者にとって有益な情報をオープンデータとして公開・提供を行う。
- ▽既存の統合型GISとオンラインで連携を図る。

②現地調査支援クラウドサービス

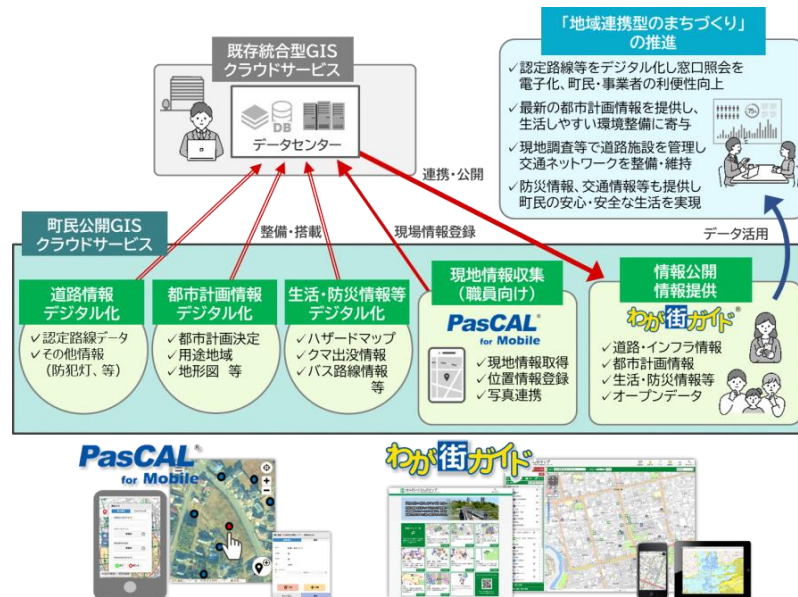
【効果】：道路インフラ等に関する、町民からの問い合わせ内容に対応するため現地を詳細に把握し、迅速かつ効率的な被災情報の収集を図る。

- ▽現地調査支援クラウドサービスは、インターネットサービスとして導入。
- ▽既存の統合型GISとオンライン連携することで、リアルタイムに現地での状況を反映し、迅速かつ効率的な問い合わせ対応を図る。

③認定路線データ及び都市計画情報等のデジタル化

【効果】：紙資料のデジタル化により、町民や事業者の窓口照会の電子化および所要時間の削減を実現し、行政サービスの利便性向上を図る。

- ▽認定路線網データをデジタル化し、公開型GISへの搭載やオープンデータとしての二次利用の促進、庁内での効率的な情報管理を図る。
- ▽最新の地形図をデジタルデータにて整備し、公開することで事業者への正確かつ迅速な情報提供を図る。
- ▽その他町民・事業者にとって有益な情報（防災、公共施設等）のデジタル化を図り、安心・安全、地域活性化に資する情報提供を図る。



町道・農道、上下水道、都市計画図など
土地に関わる情報をウェブ上で確認!!

しちのへ便利マップ

サービス開始

しちのへ便利マップは、地図上にその土地の規制情報や災害想定区域などを表示し、土地に係る様々な情報を視覚的に見ることができるサービスです。

しちのへ便利マップ

検索

使い方 パソコン上で上下水道マップを操作する場合

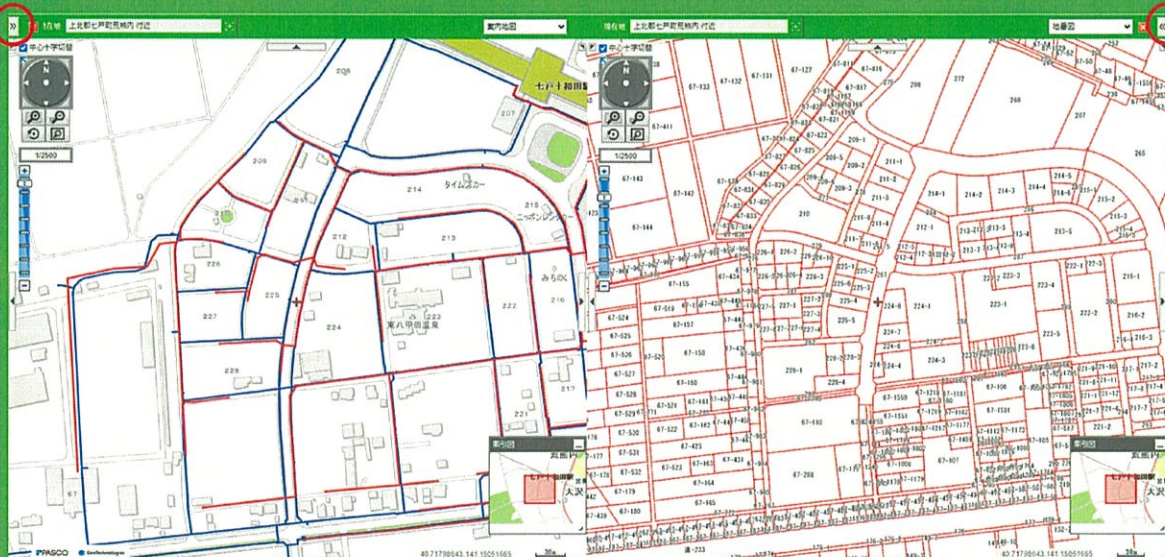
- ① しちのへ便利マップのトップページから上下水道をクリックします。
- ② 「上下水道」、「下水道区域」のうち見たいマップをクリックします。
- ③ 利用規約を確認し、同意するとマップが表示されます。
- ④ 住所検索や地図をクリックすると特定の地点が拡大表示されます。
- ⑤ 「表示切替」の枠内に、地図上で表示切替できる情報が出ますので、☐を付けたり外したりして表示情報を切り替えます。

★便利な機能★

ページ上部にある2画面表示を使うと地番図などを表示したまま確認したい地点を移動できます。2画面表示後、「>>」または「<<」をクリックし、メニューを出し、「マップ切替」をクリックして、見たいマップに切り替えます。 ※下図は、「上下水道」と「地番図」を並べて表示。

>>
クリックするとメニューが表示されます

— 水道管
— 下水道管



<<

令和 5 年度
地方創生臨時交付金活用事業に関する
報告・検証について

令和 6 年7月
青森県七戸町

令和5年度 地方創生臨時交付金活用事業に関する報告・検証について

新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、また、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた住民生活の支援を通じた地方創生を図るために「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した令和5年度事業が完了したので報告します。

【事業内容】

① 七戸町肥料価格高騰対策事業（総事業費 21,193 千円）担当課：農林課

コロナ禍による肥料価格高騰による農業経営への影響緩和を図るため、肥料購入について、前年比肥料価格高騰分の一部について補助しました。

② 非課税世帯等に対する生活支援給付金事業【低所得者世帯給付金】（総事業費 63,235 千円）担当課：保健福祉課

新型コロナウイルス感染症等の影響により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰で影響を受けている低所得者世帯に対し、1世帯3万円を給付しました。

③ 物価高騰支援生活応援商品券交付事業（総事業費 76,236 千円）担当課：総務課・商工観光課

新型コロナウイルス感染症等の影響により、エネルギー・食料品等の物価高騰で影響を受けている町民に対して1人あたり5,000円の商品券を交付しました。

④ 非課税世帯等に対する生活支援給付金（追加分）事業【物価高騰対策給付金】（総事業費 146,277 千円）担当課：保健福祉課

物価高騰が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するために1世帯7万円を給付しました。

⑤ 物価高騰緊急支援商品券交付事業（総事業費 76,081 千円）担当課：総務課・商工観光課

エネルギー・食料品価格等の物価高騰で影響を受けている町民に対して1人あたり5,000円の商品券を交付しました。

⑥ 住民税均等割のみ課税世帯に対する生活支援給付金事業【物価高騰対策給付金】（総事業費 710 千円）担当課：保健福祉課

住民税均等割のみ課税世帯に対する生活支援給付金の対象世帯を把握するために、給付金システムを改修しました。

⑦ 住民税非課税世帯等に対する生活支援給付金（子育て世帯分）事業【物価高騰対策給付金】（総事業費 220 千円）担当課：こどもみらい課

住民税非課税世帯等に対する生活支援給付金（子育て世帯への加算）の対象世帯を把握するため、給付金システムを改修しました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証シート

(担当課：農林課)

[illegible]

※1)「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２ 「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証シート

(担当課：保健福祉課)

事 業 名		非課税世帯等に対する生活支援給付金事業【低所得者世帯給付金】																計画期間	5 年度	～									
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		①新型コロナウイルス感染症等の影響により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰で影響を受けている低所得世帯に対し支援金を給付して、低所得世帯支援を図る。 ②低所得世帯への給付金（交付金） ③給付金総額 ・令和5年度分の住民税非課税世帯 2,017世帯×30千円＝60,510千円 ④令和5年度住民税非課税世帯（2,017世帯）																											
事 業 費 内 訳		事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】 支出金額（単位：円）									【令和5年度】 支出金額（単位：円）																	
			事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費
時間外手当		～	189,750	189,750	189,750	189,750	189,750	0	0	0	0	189,750	189,750	189,750	189,750	189,750	0			0	0	0			0				
消耗品費		～	83,389	83,389	83,389	83,389	83,389	0	0	0	0	83,389	83,389	83,389	83,389	83,389	0			0	0	0			0				
印刷製本費		～	346,500	346,500	346,500	346,500	346,500	0	0	0	0	346,500	346,500	346,500	346,500	346,500	0			0	0	0			0				
通信運搬費		～	430,462	430,462	430,462	430,462	430,462	0	0	0	0	430,462	430,462	430,462	430,462	430,462	0			0	0	0			0				
振込手数料		～	715,660	715,660	715,660	715,660	715,660	0	0	0	0	715,660	715,660	715,660	715,660	715,660	0			0	0	0			0				
非課税世帯等給付金システム改修委託料		～	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	0	0	0	0	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	0			0	0	0			0				
非課税世帯等に対する生活支援給付金アウトソーシング委託料		～	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	0	0	0	0	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	0			0	0	0			0				
非課税世帯等に対する生活支援給付金		～	60,480,000	60,480,000	60,480,000	60,480,000	60,480,000	0	0	0	0	60,480,000	60,480,000	60,480,000	60,480,000	60,480,000	0			0	0	0			0				
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0			0	0	0			0					
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0			0	0	0			0					
			63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	0	0	0	0	63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財 源 内 訳			【合計】 収入金額（単位：円）									【令和5年度】 収入金額（単位：円）																	
			事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費
項 目	内 容																												
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	—	0	0	0	63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	—			0	0	0	0	0	—				
			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—				
都道府県支出金			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—				
起 債			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—				
そ の 他			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—				
			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—				
一 般 財 源			0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	—	0			0	0	0	0	—	0					
			63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	0	0	0	0	63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	63,235,761	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業の実績・ 成果	●支給要件確認書及び支給申請書提出期間 令和5年7月27日～令和5年11月30日 ●対象世帯数 ①支給要件確認書送付者数 2,157世帯 ②支給申請書提出数 6世帯 ●給付世帯数 2,016世帯					事業の評価・ 効果検証等					《評価・効果検証》 エネルギー・食料品価格等の物価高騰で影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給することにより生活支援をすることが出来た。								今後の課題 ・方向性		エネルギー・食料品価格等の物価高騰が今後発生した場合には、その影響を受けやすい低所得世帯に対し、生活支援を目的とした事業を検討する。								
《成果目標》 対象見込者数に対し給付率が100%となるように努め、低所得世帯支援を図る。																													
《成果目標に対しての実績》 給付世帯数 2,016世帯/2,163世帯 = 93.2%																													

※1）「事業開始日」の考え方：施行同等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※2）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証シート

(担当課：総務課・商工観光課)

事業名		物価高騰支援生活応援商品券交付事業																				計画期間		5年度	～													
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		①新型コロナウイルス感染症等の影響により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰で影響を受けている町民に対して生活応援商品券を交付して、生活者支援を図る。 ②需用費、役務費、委託料、負担金 ③対象者1人あたりに5,000円の商品券を交付する。 交付者数14,451人 ・送付用封筒印刷製本費一式 112千円 ・郵送料一式 3,440千円 ・データ作成業務委託料一式 286千円 ・商品券作成等業務委託料一式 1,776千円 ・商品券交付事業負担金 @500円×141,244枚＝70,622千円 ●事業費総計76,237千円 ④令和5年7月1日現在の七戸町住民基本台帳登録者																																				
事業費内訳		事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】 支出金額（単位：円）										【令和5年度】 支出金額（単位：円）																									
			事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費									
印刷製本費		R5.6.1 ～ R5.6.22	111,650	111,650	111,650	111,650	85,000	26,650	0	0	0	111,650	111,650	111,650	111,650	85,000	26,650			0	0	0			0													
通信運搬費		R5.7.1 ～ R5.8.10	3,440,355	3,440,355	3,440,355	3,440,355	0	3,440,355	0	0	0	3,440,355	3,440,355	3,440,355	3,440,355	0	3,440,355			0	0	0			0													
物価高騰支援生活応援商品券交付事業対象者データ作成業務委託料		R5.6.1 ～ R5.8.8	286,000	286,000	286,000	286,000	0	286,000	0	0	0	286,000	286,000	286,000	286,000	0	286,000			0	0	0			0													
物価高騰支援生活応援商品券交付事業業務委託料		R5.5.17 ～ R5.10.30	1,776,003	1,776,003	1,776,003	1,776,003	1,776,003	0	0	0	0	1,776,003	1,776,003	1,776,003	1,776,003	1,776,003	0			0	0	0			0													
物価高騰支援生活応援商品券交付事業負担金		R5.5.15 ～ R5.10.30	70,622,000	70,622,000	70,622,000	70,622,000	64,980,997	5,641,003	0	0	0	70,622,000	70,622,000	70,622,000	70,622,000	64,980,997	5,641,003			0	0	0			0													
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0													
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0													
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0													
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0													
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0													
			76,236,008	76,236,008	76,236,008	76,236,008	66,842,000	9,394,008	0	0	0	76,236,008	76,236,008	76,236,008	76,236,008	66,842,000	9,394,008	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
財源内訳			【合計】 収入金額（単位：円）										【令和5年度】 収入金額（単位：円）																									
			事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費									
国庫支出金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金分）	66,757,000	66,757,000	66,757,000	66,757,000	66,757,000	—	0	0	0	66,757,000	66,757,000	66,757,000	66,757,000	66,757,000	—			0	0	0	0	0	—													
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（通常分）	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	—	0	0	0	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	—			0	0	0	—	—	—													
都道府県支出金			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—												
起債			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—												
その他			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—												
			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—												
一般財源			9,394,008	9,394,008	9,394,008	9,394,008	—	9,394,008	0	0	0	9,394,008	9,394,008	9,394,008	9,394,008	—	9,394,008			0	0	0	0	—	0													
			76,236,008	76,236,008	76,236,008	76,236,008	66,842,000	9,394,008	0	0	0	76,236,008	76,236,008	76,236,008	76,236,008	66,842,000	9,394,008	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
事業の実績・ 成果	【交付実績】 交付対象者14,451人のうち配布が完了した世帯員は14,379人となった。 【換金実績】 発行総数143,790枚（総額71,895,000円）に対し、取扱店において取引のあった商品券の換金を7回（8/1、8/10、8/21、9/5、9/20、9/29、10/5）実施したところ、141,176枚（総額70,588,000円）を換金し、換金率は98.18%となった。						事業の評価・ 効果検証等		《評価・効果検証》 公平性を欠くことなく、適正な支援を行った。								今後の課題 ・方向性		経済対策事業については、特定の者に支援が集中することが無いよう事業展開する。 今後の経済対策事業については、これまでプレミアム付き商品券販売や商品券支給（全町民配布型）を行ってきたが、商品券の販売・支給に捕らわれず、それ以外の支援等も含め、より効果的な経済対策が行えるよう対策を講ずる。																			
									《成果目標》																													
									対象見込者数に対し給付率が100%となるように努め、低所得世帯支援を図る。																													
									《成果目標に対しての実績》 給付率 99.50% 換金率 98.18%																													

※1）「事業開始日」の考え方：施行同等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※2）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証シート

(担当課：保健福祉課)

事業名		非課税世帯等に対する生活支援給付金（追加分）事業【物価高騰対策給付金】																		計画期間	5年度	～							
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金 R5年度分の住民税非課税世帯 2200世帯×70千円 事務費 4098千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯（2200世帯）																											
事業費内訳		事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】 支出金額（単位：円）										【令和5年度】 支出金額（単位：円）																
			事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費
時間外手当		R6.2.14 ～ R6.3.31	251,762	251,762	251,762	251,762	251,762	0	0	0	0	251,762	251,762	251,762	251,762	251,762	0			0	0	0			0				
消耗品費		R6.1.10 ～ R6.3.5	15,943	15,943	15,943	15,943	15,943	0	0	0	0	15,943	15,943	15,943	15,943	15,943	0			0	0	0			0				
印刷製本費		R5.12.26 ～ R6.2.8	172,700	172,700	172,700	172,700	172,700	0	0	0	0	172,700	172,700	172,700	172,700	172,700	0			0	0	0			0				
通信運搬費		R6.1.4 ～ R6.3.31	246,930	246,930	246,930	246,930	246,930	0	0	0	0	246,930	246,930	246,930	246,930	246,930	0			0	0	0			0				
振込手数料		R5.7.31 ～ R6.3.13	730,290	730,290	730,290	730,290	730,290	0	0	0	0	730,290	730,290	730,290	730,290	730,290	0			0	0	0			0				
非課税世帯等給付金システム改修委託料		R5.12.12 ～ R6.1.16	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	0	0	0	0	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	0			0	0	0			0				
非課税世帯等に対する生活支援給付金（追加分）		R6.1.19 ～ R6.3.29	144,200,000	144,200,000	144,200,000	144,200,000	144,200,000	0	0	0	0	144,200,000	144,200,000	144,200,000	144,200,000	144,200,000	0			0	0	0			0				
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0				
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0				
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0				
			146,277,625	146,277,625	146,277,625	146,277,625	146,277,625	0	0	0	0	146,277,625	146,277,625	146,277,625	146,277,625	146,277,625	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳			【合計】 収入金額（単位：円）										【令和5年度】 収入金額（単位：円）																
			事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費
項 目	内 容																												
国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		145,507,625	145,507,625	145,507,625	145,507,625	145,507,625	—	0	0	0	145,507,625	145,507,625	145,507,625	145,507,625	145,507,625	—			0	0	0	0	0	—				
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（R6.5.23収入分）		770,000	770,000	770,000	770,000	770,000	—	0	0	0	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000	—			0	0	0	0	—	—	—			
都道府県支出金			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—			
起 債			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—			
そ の 他			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—			
			0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	—	—	—			
一 般 財 源			0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0		0	0	0	0	0	—	0				
			146,277,625	146,277,625	146,277,625	146,277,625	146,277,625	0	0	0	0	146,277,625	146,277,625	146,277,625	146,277,625	146,277,625	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業の実績・ 成果	●支給要件確認書及び支給申請書提出期間 令和6年1月22日～令和6年3月1日 ●対象世帯数 ①プッシュ型対象世帯数 1,931世帯 ②支給要件確認書送付者数 187世帯 ③支給申請書提出数 7世帯 ●給付世帯数 2,060世帯					事業の評価・ 効果検証等					《評価・効果検証》 エネルギー・食料品価格等の物価高騰で影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給することにより生活支援をすることが出来た。								今後の課題・ 方向性					エネルギー・食料品価格等の物価高騰が今後発生した場合には、その影響を受けやすい低所得世帯に対し、生活支援を目的とした事業を検討する。					
									《成果目標》 対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する。																				
									《成果目標に対しての実績》 初回支給日 令和6年2月14日 給付世帯数 2,060世帯/2,125世帯 = 96.9%																				

※1）「事業開始日」の考え方：施行同等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※2）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証シート

(担当課：総務課・商工観光課)

事業名		物価高騰緊急支援商品券交付事業															計画期間	5年度	～											
事業の概要（計画書を転記）		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰で影響を受けている町民に対して生活支援商品券を交付して、生活者支援を図る。 ②需用費、役務費、委託料、負担金 ③対象者1人あたりに5,000円の商品券を交付する。 対象者数（見込）14,500人 ・送付用封筒印刷製本費一式 128千円 ・郵送料 @530円×6,900件＝3,657千円 ・データ作成業務委託料一式 330千円 ・商品券交付事業業務委託料一式 1,999千円 ・商品券交付事業負担金 @5,000円×14,500冊＝72,500千円 ④令和5年11月1日現在の七戸町住民基本台帳登録者 Cその他は青森県物価高騰緊急対策市町村交付金を充当																												
事業費内訳		事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】 支出金額（単位：円）										【令和5年度】 支出金額（単位：円）																	
			事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	
印刷製本費		R5.10.25～R5.11.8	110,880	110,880	110,880	110,880	0	110,880	0	0	0	110,880	110,880	110,880	110,880	0	110,880				0	0	0			0				
通信運搬費		R5.11.1～R5.12.12	3,447,775	3,447,775	3,447,775	3,447,775	2,162,000	1,285,775	0	0	0	3,447,775	3,447,775	3,447,775	3,447,775	2,162,000	1,285,775				0	0	0			0				
物価高騰緊急支援商品券交付事業対象者データ作成業務委託料		R5.10.27～R5.11.10	286,000	286,000	286,000	286,000	0	286,000	0	0	0	286,000	286,000	286,000	286,000	0	286,000				0	0	0			0				
物価高騰緊急支援商品券交付事業業務委託料		R5.10.25～R5.3.12	1,749,421	1,749,421	1,749,421	1,749,421	0	1,749,421	0	0	0	1,749,421	1,749,421	1,749,421	1,749,421	0	1,749,421				0	0	0			0				
物価高騰緊急支援商品券交付事業負担金		R6.10.25～R6.3.11	70,487,000	70,487,000	70,487,000	20,234,000	20,234,000	0	50,253,000	0	0	70,487,000	70,487,000	70,487,000	20,234,000	20,234,000	0	50,253,000			0	0	0			0				
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0				
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0				
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0				
		～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0			0				
			76,081,076	76,081,076	76,081,076	25,828,076	22,396,000	3,432,076	50,253,000	0	0	76,081,076	76,081,076	76,081,076	25,828,076	22,396,000	3,432,076	50,253,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
財源内訳		【合計】 収入金額（単位：円）										【令和5年度】 収入金額（単位：円）																		
		事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費	事業費総額	交付金対象 総事業費	補助対象 事業費	交付対象 経費	交付金 充当額	一般財源	その他	補助対象外 経費	交付金事業 対象外経費		
項目	内容																													
国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	22,396,000	22,396,000	22,396,000	22,396,000	22,396,000	—	0	0	0	22,396,000	22,396,000	22,396,000	22,396,000	22,396,000	—			0	0	0	0	0	—						
		0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	0	—	—	—					
都道府県支出金	物価高騰緊急対策市町村交付金	50,253,000	50,253,000	50,253,000	—	—	—	50,253,000	0	0	50,253,000	50,253,000	50,253,000	—	—	—	50,253,000		0	0	0	0	—	—	—					
起債		0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	0	—	—	—					
その他		0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	0	—	—	—					
		0	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—			0	0	0	0	—	—	—					
一般財源		3,432,076	3,432,076	3,432,076	3,432,076	—	3,432,076	0	0	0	3,432,076	3,432,076	3,432,076	3,432,076	—	3,432,076		0	0	0	0	0	—	0						
			76,081,076	76,081,076	76,081,076	25,828,076	22,396,000	3,432,076	50,253,000	0	0	76,081,076	76,081,076	76,081,076	25,828,076	22,396,000	3,432,076	50,253,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
事業の実績・ 成果	【交付実績】 交付対象者14,376人のうち配布が完了した世帯員は14,273人となった。 【換金実績】 発行総数142,730枚（総額7,136,500円）に対し、取扱店において取引のあった商品券の換金を8回（11/30、12/15、12/25、1/5、1/19、2/2、2/16、2/22）実施したところ、140,974枚（総額70,487,000円）を換金し、換金率は97.20%となった。					事業の評価・ 効果検証等					《評価・効果検証》 公平性を欠くことなく、適正な支援を行った。					今後の課題・ 方向性					経済対策事業については、特定の者に支援が集中することが無いよう事業展開する。 今後の経済対策事業については、これまでプレミアム付き商品券販売や商品券支給（全町民配布型）を行ってきたが、商品券の販売・支給に捕らわれず、それ以外の支援等も含め、より効果的な経済対策が行えるよう対策を講ずる。									
																				《成果目標》 交付した商品券を100%利用してもらい、生活者支援を図るとともに、町内の事業者支援を図る。										
																				《成果目標に対しての実績》 給付率 99.28% 換金率 97.20%										

※1）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※2）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

令和 6 年度

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について

1 低所得者支援及び定額減税補足給付金

政府与党政策懇談会（令和 5 年 10 月 26 日）における総理指示及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和 5 年 11 月 2 日閣議決定）を踏まえ、低所得者及び定額減税を補足する給付として、定額減税の実施と併せて以下の一連の給付を実施するものである。

- ① 個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯への給付
- ② こども加算
- ③ 新たに住民税非課税となる世帯への給付
- ④ 調整給付

（制度の詳細は別紙のとおり）

総事業費（見込額） 229,694 千円

2 七戸町生活支援商品券交付事業

○目的

エネルギー・食料価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援事業

○事業概要

令和 6 年 3 月 1 日現在の七戸町住民基本台帳登録者（人）に 1 人 3,000 円分の商品券を配布する。

○事業実施期間

令和 6 年 1 月 22 日～令和 6 年 6 月 28 日

○総事業費

49,166 千円

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

- 様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やす
- 「**簡素** (わかりやすく事務負担が少ない)」 「**迅速** (特に低所得の方々)」 「**適切** (できるだけ公平に)」 のバランス

年内・年明け以降速やかに開始

令和6年のできる限り早期に開始

【2】 令和6年2～3月を目途に早期開始を目指す

低所得者の子育て世帯に、
世帯内で扶養されている18歳以下の子に5万円／人を加算

住民税均等割のみ課税世帯に、
住民税非課税世帯と同水準の10万円／世帯を給付

【3】 令和6年度住民税情報等をもとに給付

新たに
住民税非課税
住民税均等割のみ課税
となる世帯に、

現在のこれら世帯と
同水準の
10万円／世帯を給付

【4】 令和6年に入手可能な課税情報をもとに給付 **調整給付**

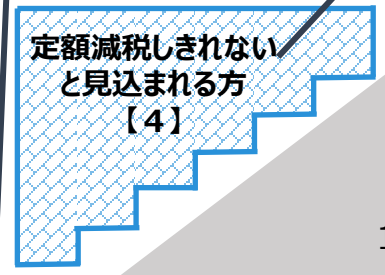
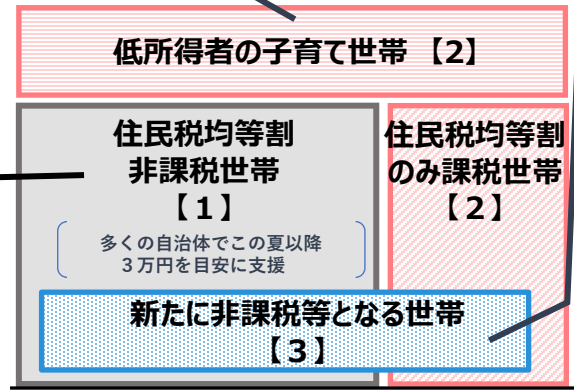
定額減税しきれないと
見込まれる方に、

- ・ 減税額確定 (令和7年3月確定申告) を待たず、令和6年に入手可能な課税情報をもとに、前倒しで給付
- ・ 自治体の事務負担などを踏まえ、1万円単位で差額を給付
※実績が判明し、「減税+給付」が不足する場合、追加支給

【1】 年内にも開始

住民税非課税世帯に、
1世帯7万円追加給付

自治体へ情報提供
迅速支給をサポート



住民税所得割／所得税納税者

定額減税
1人4万円※× (本人+扶養親族)

※6年分所得税3万円、6年度分個人住民税1万円

(年収)

低所得者支援及び定額減税補足給付金にかかる制度概要

※いずれも「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用

令和5年度補正予算
11月29日成立

令和5年度予備費
12月22日閣議決定

給付類型		交付対象者	給付額（目安）	基準日（目安）	給付開始目途
①	住民税均等割非課税世帯への給付 【R5非課税給付】	令和5年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主	7万円／世帯 多くの自治体でこの夏以降3万円を目安に支援済み	令和5年12月1日	令和5年12月以降に順次給付開始
②	住民税均等割のみ課税世帯への給付 【R5均等割のみ課税給付】	令和5年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯 (①を除く)の世帯主	10万円／世帯	①と同一	令和6年2～3月目途以降に順次給付開始
③	低所得者の子育て世帯への加算 【こども加算】	①・②・④給付対象世帯の世帯主 (※当該者と基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童が対象)	5万円／児童	①・②・④と同一	同上 (④給付対象世帯については、④給付開始と同時期)
④	(1) 新たに住民税均等割非課税となる世帯への給付 【R6非課税化給付】	新たに令和6年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主	10万円／世帯	令和6年6月3日	令和6年夏以降に順次給付開始
	(2) 新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付 【R6均等割のみ課税化給付】	新たに令和6年度住民税所得割（減税前）が課せられていない者のみで構成される世帯（上記を除く）の世帯主	10万円／世帯	同上	同上
⑤	定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付 【調整給付】	定額減税可能額が減税前税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる所得税/住民税の納税義務者	左記上回ると見込まれる額	実施主体決定日 令和6年1月1日 事務処理基準日 令和6年6月3日	同上

※ 実施時期については、事務負担も踏まえながら、速やかな支給開始に向けて、地域の実情に応じた早期の執行着手等、地方公共団体における柔軟な対応を可能とする。

生活支援商品券 交付のお知らせ

七戸町では物価高騰により生活に影響を受けている町民の皆さまへの支援と、地域経済の活性化を目的として商品券を交付します。

町民の皆さまが安心して買い物ができるよう町内事業者一丸となって対策に取り組んでおりますので、ご使用いただきますようお願いいたします。

- 1 交付対象 令和6年3月1日時点で七戸町に住民登録のある方(世帯主宛てに送付しています。) 交付対象者については送り状※1に記載してあります。
※システムで扱えない文字は「別字」や「ひらがな」に変換され表記してあります。

付 用 上	お届け先 〒039-2827 青森県上北郡七戸町字森ノ上	
	七戸太郎 1234567890 TEL: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	様
	ご依頼主 〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131-4	
	七戸町役場 TEL: 0176-68-2111 品名 生活支援商品券	※1 記載箇所はこちらです
	太郎, 花子, 一郎, 次郎, 三太郎 計5人分	
	受付店: 野辺地郵便局(天間林)	受付日 /

- 2 商品券の額 対象者1人あたり 3,000円(500円×6枚綴り)
- 3 使用期限 令和6年5月31日(金)まで
- 4 対象店舗 別添チラシ掲載店舗(随時取扱店を募集しています)
※詳細については七戸町商工会ウェブページもしくは七戸町商工会へお問い合わせください。七戸町商工会 ☎0176-62-2521
- 5 問合せ先 <商品券の発送について> 七戸町総務課 ☎0176-68-2111
<商品券の使用について> 七戸町商工観光課 ☎0176-62-2137

地域おこし協力隊

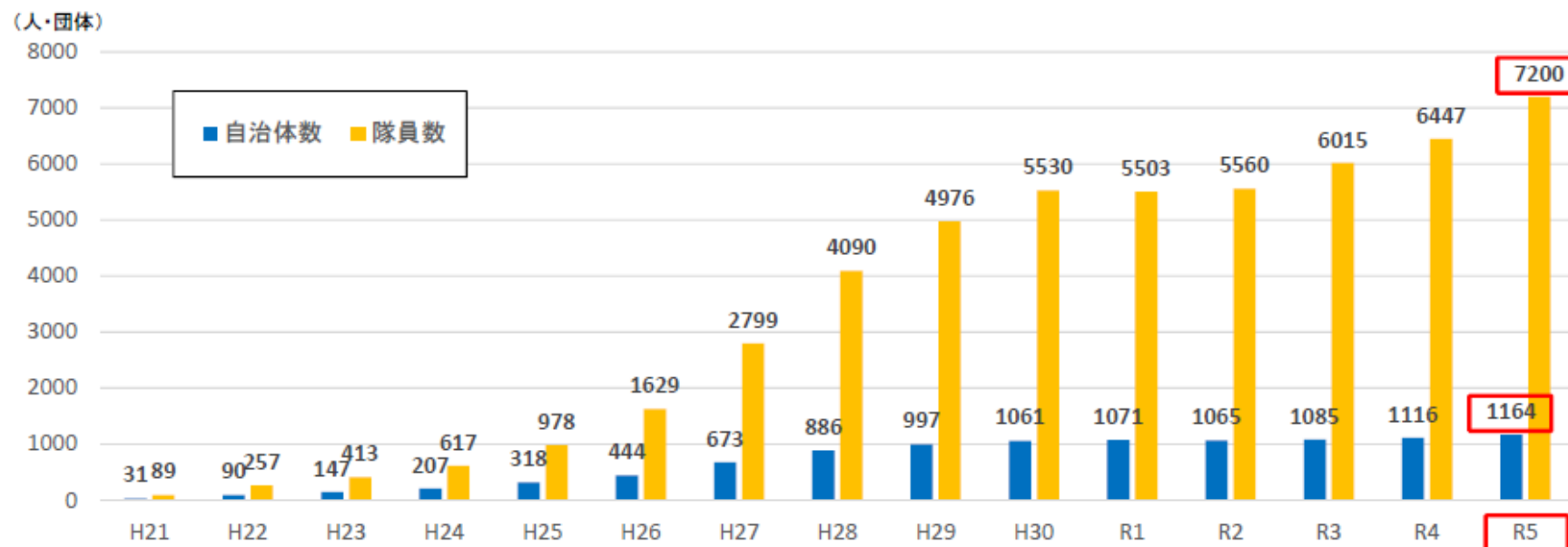
地域おこし協力隊とは

- 都市地域から、過疎地域等 に 移住
- 移住先の地方自治体から委嘱を受け、
- 地域協力活動 に 最長 3 年間 取り組む
- 最終的には その地域への 定住・定着 を目指す
国（総務省）の制度です。

地域協力活動・・・いわゆる「ミッション」
地場産品を活用した商品開発・販売促進
就農、観光、移住・交流促進など

令和5年度の地域おこし協力隊の隊員数等について

- 令和5年度の地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から753名増の7,200人となった。
- 取組自治体数は、前年度から48団体増の1,164団体（受入可能自治体1,461団体の約80％）となった。



※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊（農水省）」の隊員数を含む。

<インターン参加者数の推移>

年度	R3年度	R4年度	R5年度
インターン参加者数	106人 (16人)	421人 (82人)	814人 (127人)

※ () 内の数は、インターン参加者のうち、地域おこし協力隊に任用された者の人数（翌年度任用見込み者数を含む）。

◎地域おこし協力隊に取り組む自治体に対し、次に掲げる経費について、特別交付税措置

【隊員の募集・受入】

- ① 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：300万円／1団体を上限
- ② 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／1団体を上限
- ③ 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：100万円／1団体を上限^(※1)、1.2万円／1人・1日を上限^(※2)
(※1) …団体のプログラム作成等に要する経費、(※2) …参加者の活動に要する経費

④ 広域的に実施するJ E T 青年等の外国人の地域おこし協力隊への
関心喚起及びマッチング支援等に要する経費(道府県のみ)：200万円／1団体を上限

【隊員の活動期間中】

- ⑤ 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：520万円／隊員1人を上限
・報償費等…320万円、その他の経費…200万円（活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、研修等の経費など）
- ⑥ 地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費(市町村のみ)：200万円／1団体を上限
- ⑦ 広域的に実施する外国人の地域おこし協力隊員のサポートに要する経費（道府県のみ）：
100万円／1団体を上限

【隊員の任期終了後】

- ⑧ 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：100万円/隊員1人を上限
・任期2年目から任期終了後1年以内の起業又は事業承継が対象。
- ⑨ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

◎都道府県に対し、以下の取組に要する経費について、普通交付税措置

- ① 地域おこし協力隊等を対象とする研修等
- ② 地域おこし協力隊経験者を活用した現役隊員向けのサポート体制の整備

七戸町地域おこし協力隊の活用について

【町の背景】

七戸町は、人口減少と高齢化が進み、2040年までに人口の半分か減る消滅可能性自治体に位置付けられている。そこで「七戸町総合戦略」により、移住者や関係人口を増やす取り組みに力を入れ、特に若い世代の人口減少に歯止めをかけることが重要と考えた。

令和6年度には第3期となる「デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略」を策定し、これまで以上に地域の魅力を発信し、町民が安心して暮らせる環境を整えることを目標にデジタル技術を活用した持続可能なまちづくりを推進する。

【町の課題】

- ・若い世代の活躍の場が少ない
- ・地域情報発信の拡大、地元民が知らない魅力発信
- ・新しい生活様式への対応→オンライン化
- ・U・Iターン者が少ない

【町の目標】

- ①経済効果をもたらすしごと・雇用の創出
- ②住民の幸せを守り、住みたいという希望をかなえる
- ③若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境づくり
- ④地元住民が輝き、地域全体が活気あふれる地域づくり
- ⑤新たな人の流れを作る→「関係人口」の創出・拡大
- ⑥時代に合った地域を作る→オンライン化、地域課題解決



地域おこし協力隊を活用し、課題解決を図る

令和6年度七戸町地域おこし協力隊員

	氏名	年齢	性別	転出地	就任年月日	担当課	業種	活動内容
①	高田 浩司	35歳	男性	静岡県 浜松市	令和3年4月1日 (4年目)	企画調整課	しちのへユーチューバー	YouTubeを中心とした動画、SNS による七戸町の魅力発信及び発掘
②	関口 博道	29歳	男性	静岡県 御殿場市	令和6年5月7日	しちのへ観光協会 (商工観光課)	アウトドア事業 企画・運営	しちのへ観光協会で開催した SOTOKURASHIの運営・展開

地域おこし協力隊 高田 浩司 R6年度スマホ相談に係る事業

	スマホ相談室	集団スマホ教室	出張スマホ
開催月	月1回 7月～奇数月(予定)	月1回 8月～偶数月(予定)	申し込みの都度
場所	総合アリーナ研修室	総合アリーナ研修室	集会所等申込者希望の場所
事業概要	1人につき1時間の個別相談	クラス方式での講習会 (定員15名)	個人グループ、団体への講師派遣(参加者5名以上で申し込み可)
内容	・アプリの取得方法 ・LINEの使い方 ・機種変更によるデータ引き継ぎ方法 など	・スマホの基本的説明 ・マップ、テレビ電話、音声入力、ChatGPT等の機能紹介 ・安全に使うための知識習得	・カメラの使い方 ・QRコードの読み取り方 など





関口 博道 さん

出身地:静岡県御殿場市/入隊年度:2024 年度

趣味:キャンプ、釣り、食べる事

業種:アウトドア事業企画・運営/担当課:商工観光課(しちのへ観光協会)

活動内容:しちのへ観光協会で企画した SOTOKURASHI の運営・展開

※SOTOKURASHI

しちのへ観光協会が「自然を感じる贅沢」をコンセプトに主導する、アウトドア観光開発プロジェクト

氏名	年齢	性別	転出地	就任年月日	担当課	業種	活動内容
関口 博道	29歳	男性	静岡県 御殿場市	令和6年5月7日	しちのへ観光協会 (商工観光課)	アウトドア事業 企画・運営	しちのへ観光協会で開催した SOTOKURASHIの運営・展開
※SOTOKURASHIとは							
しちのへ観光協会が「自然を感じる贅沢」をコンセプトに主導する、アウトドア観光開発プロジェクトを立ち上げた。							
四季折々の景色が楽しめる青森県ならではの豊かな自然とともに、自然を感じられる贅沢なひと時を提供することを目指している。							
今後は、今回委嘱された地域おこし協力隊と共に、メインフィールドである東八甲田家族旅行村を中心に、							
周辺市町村の関係者等と連携しながら、フィールドの拡大を図っていく。							
◎採用までの過程							
これまで着任前に思い描いていた活動内容と着任後の活動実態との相違により任期途中で退任する隊員が発生していたことから、							
協力隊活動におけるミスマッチを防ぐ対策として、令和5年度から募集事務の業務委託を実施することとした。							
令和5年12月、公募型プロポーザルを実施し、審査の結果、あおり創生パートナーズ（ACP）の提案を採択し、業務委託契約を締結した。							
ミスマッチを防ぐ対策としては、募集前に町の課題整理、課題解決の手段を検討したうえで、求める人物像を明確化し募集戦略を策定。							
七戸町では自然を活用したアウトドア観光開発等を通じた地域の活性化に取り組んでいきたいと考えており、							
それに力を貸してくれる地域おこし協力隊を募集したところ関口隊員からの応募があった。							
今後は地域おこし協力隊のミッション達成に向け、ACPや地域の金融機関、外部専門機関等と連携しながら、一貫したサポートを行い、							
地域おこし協力隊任期終了後も、地域で取り組みを継続する基盤づくりを行っていくこととしている。							

地域おこし協力隊活動歴																	
																R6.7.4 現在	
	氏名	年齢 (採用時点)	転出地	業種	担当課	年 度									活動年数	退任属性	退任後居住地
						H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	北畠 光永	26歳	神奈川県 横浜市	観光ガイド	商工観光課	H28.4.1 就任	→		H31.3.31 退任						3年	任期終了	青森県 十和田市
2	坂本 亘	38歳	青森県 東北町	観光ガイド	商工観光課	H28.4.15 就任	→		H29.9.30 退任						1年5カ月	途中脱退 (就業)	青森県 三沢市
3	松田 幹郎	38歳	茨城県 常陸太田市	就農研修生	農林課			H30.4.1 就任	→		R2.2.21 退任				1年10カ月	途中脱退 (ミスマッチ等)	茨城県 常陸太田市
4	八重樫 朋行	24歳	青森県 青森市	就農研修生	農林課			H30.4.1 就任	→		R3.3.31 退任				3年	任期終了	七戸町定住
5	葛生 悦子	25歳	栃木県 栃木市	暮らしコンシェルジュ	地域おこし総合戦略課			H30.4.1 就任	→		R2.3.31 退任				2年	途中脱退 (家族等の都合)	栃木県 栃木市
6	花松 美佐	40歳	東京都 府中市	暮らしコンシェルジュ	地域おこし総合戦略課			H30.4.1 就任	→		R3.3.31 退任				3年	任期終了	七戸町定住
7	蛭名 徳馬	28歳	青森県 東北町	就農研修生	農林課				H31.4.1 就任	→		R4.3.31 退任			3年	任期終了	七戸町定住
8	平野 倫央	22歳	北海道 札幌市	縄文ナビゲーター	世界遺産対策室				H31.4.1 就任	→		R4.3.31 退任			3年	任期終了	北海道 札幌市
9	星野 和可奈	23歳	茨城県 下妻市	観光プロモーター	商工観光課					R2.4.1 就任	→		R5.3.31 退任		3年	任期終了	茨城県 下妻市
10	高松 知弥	28歳	東京都 江東区	ユーチューバー	地域おこし総合戦略課					R2.4.1:就任 R2.4.30:退任					1ヶ月	途中脱退 (家族の都合)	大阪府
11	高田 浩司	33歳	静岡県 浜松市	ユーチューバー	企画調整課						R3.4.1 就任	→			4年目 (活動中)		
12	大森 直樹	41歳	埼玉県 戸田市	就農研修生	農林課						R3.4.1:就任 R3.8.31:退任				5カ月	途中脱退 (ミスマッチ等)	不明
13	堀内 深雪	37歳	東京都 台東区	提案型	企画調整課						R3.5.6 就任	→		R5.7.31 退任	2年2ヶ月	途中脱退 (ミスマッチ等)	岩手県 宮古市
14	関口 博道	29歳	静岡県 御殿場市	アウトドア事業 企画・運営	商工観光課									R6.5.7 就任	2ヶ月 (活動中)		

地域活性化起業人について

地域活性化起業人制度とは

三大都市圏（※1）に**所在する企業**と**地方圏の地方自治体**が、協定書に基づき、**社員を地方自治体**に一定期間（6か月から3年）**派遣**し、地方自治体が取組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら**即戦力人材として業務に従事**することで、地域活性化を図る取組です。

【地域活性化起業人（企業派遣型）の要件】

- **企業と地方自治体**が協定を締結
- 受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上**

【国による支援】

- 地方自治体が負担する派遣期間中の社員の給与等に係る経費（※2）
上限額 年間**560万円／人等**

※1 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

※2 派遣期間中の社員の給与等に係る経費については、企業と自治体の協定により決定することとなります。

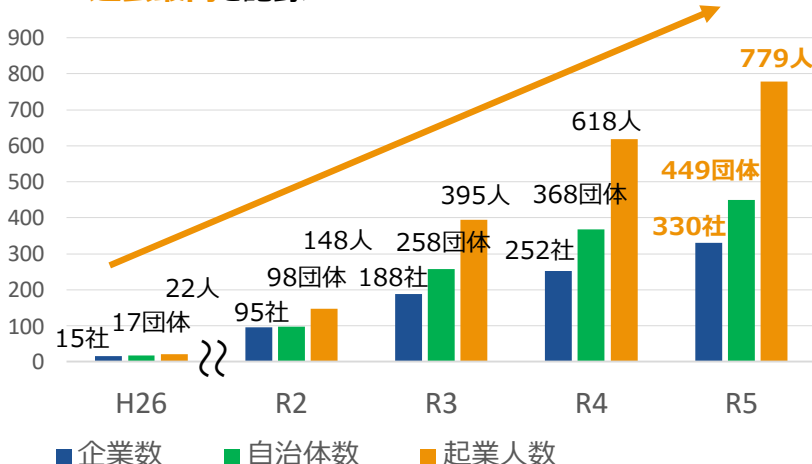
制度のメリット

- | | |
|------------|---|
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 企業の新しい形の社会貢献 ● 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ ● 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見 |
| 社員 | <ul style="list-style-type: none"> ● 個人としての社会貢献 ● 多彩な経験による自己研鑽・キャリアアップ |
| 自治体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウの活用 ● 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感を得ながら取組を展開 |

起業人数、自治体数、企業数

※地域活性化起業人（企業派遣型）

- 令和5年度は、起業人数（779人）、自治体数（449団体）、企業数（330社）のいずれも**過去最高**を記録



企業例（令和5年度）	
株式会社JTB	43
合同会社DMM.com	42
日本航空株式会社	41
ソフトバンク株式会社	27
合同会社EXNOA	24
ANAあきんど株式会社	22
株式会社ぐるなび	17
AKKODiSコンサルティング株式会社	15
株式会社CASE	14
西日本旅客鉄道株式会社	13

※派遣人数の多い順に抜粋

地域活性化起業人制度を活用するには

地域活性化起業人（企業派遣型）の制度活用までの流れ（例）



企業と自治体のマッチング

地方自治体の
取組みたい課題と
企業の人材活用のニーズ
の一致



企業と自治体との間で協定書案を作成



具体的な
勤務条件や業務内容、人選
等を両者で調整



協定書の締結



起業人の派遣開始

起業人に対して両者から
フォローアップ



※派遣期間は6か月以上3年以内

今年度からは、企業派遣型に加え、社員個人の副業型がスタートします

近年、企業が社員の副業を認める流れの中、都市部の企業人材が個人として「自らのスキルを社会貢献に活かしたい」というニーズも増加しており、企業からの派遣だけではなく、**個人の副業の方式**も令和6年度から制度の対象となりました。

民間企業

【企業派遣型】

- 要件
 - ・企業と自治体が協定を締結
 - ・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上**
- 国の措置
 - 派遣期間中の社員の給与等に係る経費
(上限560万円/人)

【副業型】

- 要件
 - ・企業に所属する**個人**と自治体が協定を締結
(フリーランス人材は対象外)
 - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
 - ・受入自治体における滞在日数は**月1日以上**
- 国の措置
 - 副業期間中に要する経費 (報償費等 **上限100万円/人**
+ 旅費 **上限100万円/人** (合計の上限200万円/人))

社員個人

協定締結

<新規>
副業型
協定締結

自治体

- ① 3大都市圏外の市町村
- ② 3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取組む市町村及び人口減少率が高い市町村

(対象：1,432市町村)

※R5.4.1現在

七戸町と株式会社コミット

『七戸町地域活性化起業人（人材派遣）に関する協定』締結について

住民により良いサービスを提供するために、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しています。この取り組みの一環として、株式会社コミットと協定を締結し、デジタル分野の専門性が高い人材の派遣を受け入れることとなりました。

- 協定内容
- (1) デジタルの力を活用した地方創生の推進の全般に関すること
 - (2) デジタルトランスフォーメーション推進計画の策定支援に関すること
 - (3) デジタル化に関連する事業の企画調整及び推進に関すること
 - (4) デジタル化に関連する業務所管課の支援及び職員のデジタルスキルの向上に関すること
 - (5) その他デジタル化の推進の全般に関すること

○協定締結の相手方 株式会社 コミット 代表取締役社長 天間 晃彦
東京都港区虎ノ門 1-3-1 東京虎ノ門グローバルスクエア

想定している取組み

- ①七戸町役場のデジタル化に関する計画策定
 - ・七戸町のDX推進計画の検討及び策定
 - ・DX推進計画の進捗管理
- ②七戸町役場の執務におけるデジタル化の推進
 - ・ネットワーク環境等の見直し
 - ・新たなデジタルツールの導入による既存業務の効率化の検討
- ③七戸町役場職員のデジタルスキル等の向上に関する教育制度の確立
 - ・情報セキュリティやスキル向上に関する研修内容の検討
 - ・研修の実施
 - ・研修結果の評価制度の検討
- ④地域の介護分野におけるデジタル化の検討
 - ・七戸町と介護サービス事業者及び医療機関の間の情報共有体制の検討
 - ・七戸町と介護サービス事業者間の手続きの合理化、効率化の検討
 - ・介護に関する知識、ノウハウのデータベース化の検討
 - ・上記におけるデジタルツールの検討、検証

地域活性化起業人制度による派遣人材の受入れについて



さくらだ ひろゆき
櫻田 寛之

株式会社コミット DX事業本部 カスタマーサクセス部

生年月日 1994年10月5日 (29歳)

入社 2022年7月

経歴 コミット入社以前は、出版社で社内SEや動画コンテンツ制作等、様々な業務に従事しておりました。
コミットに入社後、大手金融機関システムにて他金融機関様や自治体様とのサービス開始に向けた最終確認試験を担当。スケジュールや試験内容等の調整業務を通して、より確実に円滑な試験推進を目指しながら、積極的に業務改善を行いました。

趣味 ピアノ演奏 旅行

メッセージ

地方に関わる仕事がしたいという思いを持っていた中、この度は七戸町とご縁をいただき誠にありがとうございます。
私の父の実家が青森県黒石市ということもあり、再び青森と関わることで大変嬉しく思います。
七戸町の皆様のよりよい暮らしについて共に考え、デジタルの視点を通してお力になれるよう、努めさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

国の地域活性化起業人制度を活用し、令和6年7月1日より3年間、株式会社コミットから1名人材を受入れることになりました。

この制度は、三大都市圏に所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に一定期間（6か月から3年）派遣し、地方自治体が取組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組みで、費用の一部を国が支援します。

最低でも月の半分は企画調整課内にて執務する予定ですので、他課の皆様におかれましては、新たな仲間としてコミュニケーションを図っていただけると幸いです。

【櫻田さんが取組む予定の事業】

- ①庁内のデジタル化に関する計画策定（DX推進計画など）
- ②庁内の執務におけるデジタル化の推進（ネットワーク環境やサーバ構成など）
- ③職員のデジタルスキル等の向上に関する教育制度の確立（セキュリティ研修など）
- ④地域の介護におけるデジタル化の検討（介護高齢課と連携し、実験的に検証）